

# 平成29年第4回

おいらせ町議会定例会

会議録第2号

おいらせ町議会 平成29年第4回定例会記録

おいらせ町議会 平成29年第4回定例会記録				
招集年月日	平成29年12月11日(月)			
招集の場所	おいらせ町役場本庁舎議場			
開 会	平成29年12月11日 午前10時03分 議長宣告			
延 会	平成29年12月11日 午後 4時11分 議長宣告			
応 招 議 員	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
	1 番	澤 上 勝	2 番	澤 上 訓
	3 番	木 村 忠 一	4 番	高 坂 隆 雄
	5 番	田 中 正 一	6 番	平 野 敏 彦
	7 番	檜 山 忠	8 番	川 口 弘 治
	9 番	吉 村 敏 文	10 番	澤 頭 好 孝
	11 番	西 館 芳 信	12 番	西 館 秀 雄
	13 番	佐々木 光 雄	14 番	松 林 義 光
	15 番	沼 端 務	16 番	馬 場 正 治
不 応 招 議 員	なし			
出 席 議 員	14名			
欠 席 議 員	9 番 吉 村 敏 文 12 番 西 館 秀 雄			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
	町 長	三 村 正 太 郎	総 務 課 長	倉 舘 広 美
	分庁サービス課長	松 林 政 彦	企 画 財 政 課 長	成 田 光 寿
	まちづくり防災課長	田 中 貴 重	税 務 課 長	赤 坂 千 敏
	町 民 課 長	澤 田 常 男	環 境 保 健 課 長	小 向 道 彦
	介 護 福 祉 課 長	小 向 仁 生	農 林 水 産 課 長	西 舘 道 幸
	商 工 観 光 課 長	松 林 光 弘	地 域 整 備 課 長	澤 口 誠
	会 計 管 理 者	北 向 勝	病 院 事 務 長	小 向 博 明
	教育委員会教育長	福 津 康 隆	学 務 課 長	泉 山 裕 一
	社会教育・体育課長	柏 崎 和 紀	選挙管理委員会委員長	相 坂 一 男
	選挙管理委員会事務局長	倉 舘 広 美	農 業 委 員 会 会 長	山 崎 市 松
	農業委員会事務局長	西 舘 道 幸	監 査 委 員	名 古 屋 誠 一
	監査委員事務局長	中 野 重 男		

本会議に職務のため出席した者の職氏名	事務局 長	中野重男	事務局 次長	小向正志
	臨時職員	谷地由美子		
町長提出 議案の題目	1	報告第27号	専決処分の報告について（自動車破損に係る損害賠償の額の決定について）	
	2	報告第28号	専決処分の承認を求めることについて（平成29年度おいらせ町一般会計補正予算（第3号）について）	

議員提出 議案の題目		
開 議	午前10時03分	
議 事 日 程	議長は、本日の議事日程を次のとおり報告した。(別添付)	
会議録署名 議員の指名	議長は、会議録署名議員に次の2名を指名した。	
	1 番	澤 上 勝 議員
	2 番	澤 上 訓 議員
議 案 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言 者 の 要 旨
会議成立 開議宣告	事務局長 (中野重男君)	<p>議会開会前に、一般質問について若干ご説明申し上げます。  本日は4人の一般質問が予定されております。質問時間は60分以内としております。時間制限の5分前には、次のように呼び鈴を鳴らします。</p> <p>また、60分に達しますと、次のようにベルを鳴らします。  このベルが鳴りましたら、速やかに質問を終了願います。  修礼を行いますので、ご起立願います。  礼。着席ください。</p>
	馬場議長	<p>ただいまの出席議員数は14人です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。</p> <p>なお、9番、吉村敏文議員、12番、西館秀雄議員は欠席であります。</p> <p style="text-align: right;">(開会時刻 午前10時03分)</p>
議事日程報告	馬場議長	本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。
一般質問	馬場議長	日程第1、一般質問を行います。

<p>質疑</p>	<p>6 番 (平野敏彦君)</p>	<p>通告順に発言を許します。</p> <p>1 席、6 番、平野敏彦議員の一般質問を許します。6 番、平野敏彦議員。</p> <p>おはようございます。</p> <p>平成 29 年第 4 回定例会開会に当たり、議長のお許しを得て、6 番、平野敏彦が、通告に従いまして一問一答方式により一般質問させていただきます。</p> <p>県立百石高校の食物調理科家庭クラブによる高校生レストラン「キッチンいちょうの森」の取り組みが、本年度の農林水産省「地産地消給食等メニューコンテスト」外食・弁当部門で食料産業局長賞を受賞しました。前年度の受賞の農政局長を上回る賞で、部員がレストランで販売する和定食「結御膳」は、十和田おいらせ農協もいし支店、下田支店、百石町漁協、町内各企業から提供された食材をふんだんに活用し、2 年間で計 13 回営業し、約 750 食を販売した実績も評価されたとあります。</p> <p>高校の小笠原部長の「地域の方々の支えに感謝したい」とのコメントは、地域に密着した百石高校へ町を挙げて応援、支援の取り組みが効果を上げているものと評価をするものです。</p> <p>新年度もレストランの営業継続が決まり、1 年生、2 年生の活動が楽しみであります。笑顔あふれるレストラン「キッチンいちょうの森」から「奥入瀬川の恵みと笑顔あふれるまち」おいらせ町の活力剤としてさらなる活躍を祈念しております。</p> <p>また、東北社会人北地区リーグに参戦しましたおいらせフットボールクラブは 10 チーム中 8 位の成績で、残留が決定しました。町を挙げての支援と多くの町民、サポーターの応援が選手の大きな力となり、開幕時に掲げた「残留」の目標を果たすことができました。おいらせ町サッカー協会一同、心からの感謝とお礼を申し上げます。</p> <p>三村町長の任期もあとわずかとなってまいりました。これまでの町政運営を見るとき、副町長不在の中で各課長と一体となった町政運営には深く敬意を表するものであります。おいらせ町のさらなる発展のため決意を新たにされました。今後の活躍に期待を申し上げ、それでは通告いたしました一般質問について町長の所見をお伺いいたします。</p>
-----------	------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

		<p>第1点目は、買い物弱者対策についてであります。</p> <p>日々の食料を入手することが困難な買い物弱者が増加しております。買い物弱者は、最寄りの食料品店まで500メートル以上の距離があり、運転免許を持たない人が該当するとあります。おいらせ町の買い物弱者の現状についてお伺いをいたします。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>1席、6番、平野敏彦議員のご質問にお答えをいたします。</p> <p>町では、ご質問の定義による買い物弱者の現状については把握をしておりません。</p> <p>ただし、平成24年3月に国の補助金を活用し、日常の買い物に困難を抱える主に65歳以上の方を対象とした「買い物弱者宅配サービスモデル調査事業」を実施しております。</p> <p>その中で「買い物の際に不便を感じるがありますか」の問いに、「大変不便である」は回答者数3,692名中の16%、「少し不便を感じている」は26.6%、合わせて42.6%が不便を感じているという結果が出ております。</p> <p>以上で答弁を終わります。</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>馬場議長</p> <p>馬場議長</p> <p>6番 (平野敏彦君)</p>	<p>暫時休憩いたします。</p> <p style="text-align: right;">(休憩 午前10時10分)</p> <p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(再開 午前10時10分)</p> <p>6番。</p> <p>今、町長の答弁をお聞きしますと、24年の調査ですと42.6%。この数値の方が不便を感じていると。</p> <p>私は、自分の住む甲洋小学校区内の地域を見たときに、深沢地区には買い物をする店舗が一店舗もありません。ここは人口が273人、世帯は107世帯であります。一川目地区には2店舗のほかコンビニが1店、人口が1,568人、世帯は604世帯であります。二川目地区には1店舗。コンビニが1店舗ありましたが、これも12月に入って閉鎖をしております。人口が1,183人、世帯は478世帯となっております。</p>

<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>商工観光課長 (松林光弘君)</p>	<p>こういうふうな現状を見たときに、私は、24年に調査して、このような数値を把握しているわけですから、町として、じゃどうするべきかというふうな対策、そういうふうな案がなかったのか、いま一度お聞かせをいただきたいと思います。</p> <p>商工観光課長。</p> <p>お答えします。</p> <p>当時の数値で42.6%という不便を感じている人がいますが、その数字につきまして、関係課内での協議はそのときはなされておりました。</p> <p>その中で「大変不便である」16%は、去年行われた国の調査の数値で17%が不便を感じているということで、大体同じような数値になっておりましたので、5年間を経過した中で同じような推移をしているということになっておりますので、これからの対策になりますが、関係課で十分協議をして対策を練っていきたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>馬場議長</p> <p>6番 (平野敏彦君)</p>	<p>6番。</p> <p>現状をちゃんと把握して、やはりそれなりに行政としての対応というのは非常に大事だと思うんですけども、この辺については5年間、その数値が私は24年以降、減ることはないと思うので、早急な手だてをしていくべきだというふうに思うわけです。</p> <p>それで、2点目のほうに入りますけれども、買い物弱者の増加の背景には、車の進展で身近な商店が消え、75歳で運転免許を返納する高齢者が急増している現状にあるとされております。</p> <p>さらに、さっきも言ったように店舗が減って、おいらせ町の65歳以上の人口、今現在6,411人ですか。さらに増加するこれらについて、町として例えば、前の答弁ですと宅配の調査をしたというふうなことがありますけれども、どういうふうな形で弱者対策で高齢者の方に必要なものを届ける施策を講ずるのかという対策をこれからどういうふうな形でやっていこうとするのか、この辺についてお伺いをしたいと思います。</p>

<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>買い物弱者については、全国的にも過疎地域のみならず、都市部においても社会的な課題になっております。</p> <p>この課題を解決するため、商店街や地域交通、介護・福祉などのさまざまな分野が横断的に連携し、民間企業やNPO法人、地域住民等の多様な関係者と連携・協力しながら、地域の実情に合わせた取り組みを進めている事例が全国的に散見されます。</p> <p>当町は、県内でも有数の大型ショッピングセンターがあり、北部地区や牛込平地区にもショッピングセンターが立地するなど、買い物環境に比較的恵まれております。</p> <p>しかしながら、ご指摘の空き店舗の増加や高齢化の進展により、現実問題として買い物弱者が増加している状況も考えられることから、関係団体と連携し、町の地域性や買い物環境、買い物弱者のニーズを十分に調査・検証した上で、民間企業やNPO法人等の多様な関係者と協力しながら、具体的には移動販売や宅配サービス等の活用について研究してまいりたいと思います。</p>
<p>質疑</p>	<p>馬場議長</p> <p>6番 (平野敏彦君)</p>	<p>6番。</p> <p>今の答弁ですと、具体的な施策というのは示されていないなどというふうな思いがあります。</p> <p>私も調査しましたがけれども、実際に29年度の地方公共団体における買い物弱者支援関連制度というのを経済産業省で出しております。その全国の資料の中で青森県を見ますと、青森県も商工労働部の関係、農林水産部、商工政策課、これら3件で補助事業を実施しております。商店街の中心づくりとかそういうふうな3件のほかに、県内では弘前市、黒石市、十和田市、三沢市、むつ市、つがる市、鯨ヶ沢町、藤崎町、中泊町、佐井村、南部町、この自治体ではもう既にデマンド交通支援とか予約乗合タクシー運行、高齢者のいきいきバス発券業務、配食サービス、いろいろな形で取り組みを29年度からしているわけです。</p> <p>さっきも言ったように、5年を経過し、国の補助事業もスター</p>

	<p>馬場議長</p> <p>商工観光課長</p>	<p>トしている中であって、まだその取り組み体制ができていないというのは、町長が言うように大型店舗があり、さらにまた、人口が多いところにはそういうふうな消費する条件に恵まれているというのは確かに町の現状として理解できますけれども、私がさっき言ったような例えば下田小学校の学区、甲洋小の学区、店舗が現実的に減ってきているわけですよ。</p> <p>商工会の関係についても、町でいろいろな形で支援して助成しているわけですが、それは商工会という会の運営だけの商工会なのか、本当に消費する側の視点に立った運営をしているのかというのは私、疑問を感じるわけで、この辺は行政としてどういうふうな指導をしているのか、いま1点お聞かせをいただきたいと思います。</p> <p>それともう一つは、さっきの答弁の中で、宅配を行政のほうでも検討しているとありますけれども、私も現在、町内の宅配の関係では、生活協同組合コープあおもりの資料をいただきました。高齢者で車もない、買い物には本当に出れないというような方々は、やはりこの制度というのは非常に助かっているんだというような思いがありますし、資料によりますと、コープの場合ですと70歳以上の方を対象にして宅配をする。今は班ごとに宅配をするのが基本になっているようですけれども、それによって月の利用料金も割引をしている。毎週の宅配の手数料については、286円を96円に割引していますよというふうな資料をいただきました。</p> <p>やはり行政としては、確かに大型ショッピングセンターもあって、買い物しやすい条件にあるんですけども、行けない、そういうふうな困っている人が四十何%もいるわけですから、75歳以上になって免許を返納しても自分たちは生活に困らないよというふうな体制をつくってやるのが大事だと思うんですよ。そういうふうな意味では、ぜひ行政としても本当に国の補助制度とかそういうふうなものを活用して取り組みをする考えがあるかどうかをお聞かせをいただきたいと思います。</p> <p>商工観光課長。</p> <p>お答えします。前段のほうの、地域の商店の支援の件です。</p>
--	---------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

答弁	<p>(松林光弘君)</p>	<p>今、支援の資格というんですか、それは商工会に加入している商店を対象に中心にやっております。その中で商工会に未加入の商店につきましては、商工観光課が話し合いをしまして、商工会に加入するとともに、さっきおっしゃいました国の資金の融資とか利子補給、保証料の制度を説明して加入していただきまして、そういうふうに、もし要望があれば支給、補助をしていきたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
	<p>馬場議長</p> <p>介護福祉課長 (小向仁生君)</p>	<p>介護福祉課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>2点目のコープさんのお話がありました。若干高齢者のサービスについてを説明したいと思います。</p> <p>現在、町では、65歳以上のひとり暮らしや高齢者世帯、その中で自力で調理が困難な人、それから栄養面に偏りがある人の低体重の方々を対象として、見守りを兼ねて1食300円でお弁当の配食サービスを行っております。これは社会福祉協議会が行っております。</p> <p>これらに該当しない人たちについては、先ほど議員おっしゃった生活協同組合のコープあおもりと町が平成26年11月に、高齢者等見守りの取り組みに関する協力協定を結んでおりまして、その一環として、有償ではありますが、宅配弁当や食材、日用品の宅配サービスがありますよというふうなことをうちの課のところでも説明して、こういうの利用したらどうですかというふうな情報提供をしているところであります。</p> <p>それから、同じく65歳以上のひとり暮らしや、高齢者世帯で介護保険申請の結果、非該当、これは介護申請をして該当になれば介護認定が受けられて、それぞれの施設のサービスが受けられるし、また、基本的には家族等が買い物をするというふうな状況になります。というのは、介護認定を受けるということは、外に出れないような状況にあるというふうなことが認定されるわけですから、そういう手助けが必要となるわけなんですけれども、それら手助けを必要としない方については、ヘルパーによって各調理、清掃、それから生活必需品の買い物の買い出しを代行する</p>

質疑	馬場議長	<p>という制度もございます。これは1時間につき200円という金額が定められておりますけれども、それらを町として現在、高齢者の立場では利用するようというふうなことの指導はしているところであります。</p> <p>以上です。</p>
	6番 (平野敏彦君)	<p>6番。</p> <p>今聞いてみて、27年には生協と契約して体制ができているというふうなことで確認をしました。</p> <p>そしてさらに、今言った調理、清掃、買い出し等についてもそれなりに体制はありますよというふうなことですけれども、やはりこれらをもっと徹底した町としてのPRをちゃんとすべきだと思えますよ。特に今まで見ますと、ホームページとかそういうふうなので掲載していますよという答弁ですけれども、私はそういうふうなのは高齢者に対しては何もPR効果はないと思えますよ。やはりペーパーにして、各家庭が掲示して、「こういうふうな制度があるんだ」「ここに電話すればいいんだ」とか、そういうふうなもの形で私は取り組みをすべきだし、せっかくこのような制度をつくってもミがなければ意味がないと思えますよ。そんな意味では、ぜひそういうふうなPR方法をいま一度検討していただきますようお願いをしたいと思います。次の機会までに「あっ、こういうふうに改善になったな」というふうな効果が実感できるようなぜひ取り組みを期待しております。</p> <p>それから、3点目に入らせていただきます。</p> <p>今まで議論の中で高齢者も6,444人、現在ありますけれども、これからさらにまた増加するというふうなのが見込まれております。そういうふうな意味では、これから町の総合計画が組まれるわけですけれども、高齢者の弱者対策が計画の中でどういうふうな扱いをされて、行政でどういうふうな対応をしていくのか、この辺の将来的な見込みがありましたら1点、お聞かせいただきたいと思えます。</p>
	馬場議長	町長。

答弁	町長 (三村正太郎君)	<p>お答えをいたします。</p> <p>現在進めている第1次総合計画では47の施策を掲げており、その項目において、買い物弱者対策という個別事業名で明示している箇所はありませんが、消費者の利便性向上や購買促進という観点から、地域の生活圏に根ざした商業の充実の施策に関連づけられます。</p> <p>なお、買い物弱者の対策は、消費者対策、商業振興、福祉、公共交通など幅広い分野にかかわるものであり、当町が抱える課題やニーズに応じて対応していくものと考えております。</p> <p>以上であります。</p>
質疑	馬場議長  6番 (平野敏彦君)	<p>6番。</p> <p>この買い物弱者は、確かに商工関係にかかわる部分というふうな捉え方をされているように思いますが、私はもっと範囲が広いと思うんですよ。例えば介護福祉課とか環境保健課、65歳以上の分野を扱う課にあってはぜひ連携をして、商業の充実の中に買い物弱者を据えるんじゃないかと、商工部門、それから介護部門、保健部門、あらゆる分野で、これからこういうふうな形でサポートしていきますよ、こういうふうな取り組みをしますよというふうな方法をぜひ総合計画の中にも取り組んでもらいたいというふうに希望して、第1点目の質問を終わります。</p> <p>続いて、第2点目の質問に入らせていただきます。</p> <p>第2点目は、町職員の退庁時間についてであります。</p> <p>私は、役場職員の退庁時間が遅いのではないかという声をよく耳にする機会があります。</p> <p>現在の各課の退庁時間の実態についてお伺いをいたします。</p>
答弁	馬場議長  町長 (三村正太郎君)	<p>町長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>ご質問の職員の退庁時間については、これまで統計的数値を捉えるための全庁的調査をしたことはありませんでしたが、過重な時間外労働は心身の健康に大きな影響を及ぼす可能性が高いことから、本年9月に、昨年度1年間の全職員の時間外勤務状況を</p>

		<p>調査し、課ごと、月ごとに集計を行いました。</p> <p>それによりますと、1人当たりの年間の平均時間外勤務時間数は350時間となりました。この数字を年間勤務日数の243日で割り返しますと1時間26分となり、計算上は18時26分が全職員の平均退庁時間となります。ただし、この計算には始業前の在庁時間と休日出勤の時間数も含まれておりますので、実際の退庁時間はもう少し早いと思われれます。</p> <p>以上であります。</p>
<p>質疑</p>	<p>馬場議長</p> <p>6番 (平野敏彦君)</p>	<p>6番。</p> <p>ことし9月に調査したということでありませけれども、今、町長の答弁は、全体的なトータルの超過勤務時間、それを職員で割っているわけで、私が町民の声として耳にしているのは平均的な部分じゃないんですよ。やはり課によってはもう恒常的な形でいつも遅くまで電気がついている。役場は経費節減もうたっているが、いつも遅くまで電気がついているのは、本当にそういうふうな取り組みをしているのかというふうな疑問の声もあるわけで、せっかく9月に調査をしているのであれば、その常態化している課とか、例えば町長が言う一時的なイベントとかそういうふうなのであれば私は理解できますけれども、いつも必ず9時過ぎまで電気がついている課、それから職員の配置、これについても問題がないのか、この辺についてどういうふうに分けたのかお聞かせをいただきたいと思います。</p>
<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>総務課長 (倉館広美君)</p>	<p>総務課長。</p> <p>お答えします。</p> <p>町長が答弁したとおり、これまで調査したことはございませんでしたが、9月に1年分、去年の分をやりまして、残業時間が多い課が、本庁舎では税務課、これが1月から大体5月ぐらいまで確定申告とあと納税通知書の発送時期でありますので、ここが多くなっています。</p> <p>あと総務課が、昨年6月、7月、選挙が2件ありましたので、その月がかなり多くなっております。</p>

		<p>あと、まちづくり防災課は、火事とか台風とか地震とか津波警報とかで夜間とか休日出勤することも多々ありましたので、ここも時間外が多くなってございます。</p> <p>分庁舎でありますけれども、商工観光課は春と秋と、鮭まつりの時期のイベントのときが多くなってございます。</p> <p>あと社会教育・体育課、ここも多いんですが、年間を通してスポーツ団体や文化団体等の行事が休日にかなりございまして、これも多くなってございます。</p> <p>あと、もう一つ学務課も多いんですが、一番の要因は新給食センターの建設に伴う事務量がふえたということだと思います。</p> <p>以上であります。</p>
<p>質疑</p>	<p>馬場議長</p> <p>6番 (平野敏彦君)</p>	<p>6番。</p> <p>それぞれの課で時期時期によって超過勤務が多くなっているというのは、今の総務課長の答弁でよく理解できました。</p> <p>私は、課によっては、申告が終わった時期、それから例えば選挙がある、こういうふうな臨時的な業務、これらについてはやむを得ないんじゃないかなと思いますけれども、ただ、職員によっては、個々の把握をしているのか。例えばこの課にあって、今度異動してこっちの課に来て、同じような形で残っている人がいるよというような話も聞いたんですけども、実際に総務課が退庁時間とタイムカードを確認していると思うんですけども、それによれば大体そういうふうな把握もできていると思いますけれども、今言ったような課によって退庁時間が遅くなっているのは理解できますけれども、タイムカードの確認方法はどのようなふうになっているんですか、これをお聞かせいただきたいと思います。2点目に入ります。</p>
<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>毎月初めに各課長が前月のタイムカードを確認し、所属職員の出退勤の状況を把握した後、総務課で回収しておりましたが、先ほどの答弁で述べたとおり、これまでは統計的数値として捉える</p>

<p>質疑</p>	<p>馬場議長  6番 (平野敏彦君)</p>	<p>ための全庁的な調査をしたことはありませんでした。本年10月からは、総務課が全職員のデータ分析を行い、各課ごとの時間外勤務時間数の集計結果を各課長に通知することに加え、勤務時間外の在庁時間が一定時間を超えた職員名を所属の課長に連絡することとしました。</p> <p>各課長にあっては、当該職員の勤務実態、時間外勤務時間が多い原因を分析し、課内の各担当業務の見直しやサポート体制の改善を検討するよう指示しております。</p> <p>以上であります。</p> <p>6番。</p> <p>私は全く手つかずの状態になっているのかなと思ったら、総務課長のさっきの答弁じゃないけれども、9月に調査をし、確認の方法については、今まで各課長がタイムカードを確認して総務課に出してやったものを、今度は個々に10月から総務課で確認をして分析をしているということについては、前進をしているなどというふうに評価をするものです。それによって個々の職員の部分についても、例えばサービス残業になっているのか。前は、私がちょっと聞いたのによれば、8時になればタイムカードを押して、それからまたさらに10時までいるとか、そういう職員が何人かいるよというふうな話も聞いたんですけども、そういうふうなものが今度は総務課で分析することによって防げると思うんです。</p> <p>私が言いたいのは、そういうふうな長時間働くことによって役場の職員がいろいろな意味での自由時間がなくなっているわけですよ。それは結婚する意欲の減退にもなるし、それから子供のある職員については本当に大変だと思うんですよ。毎日仲間が残るから自分も残らなければならないような意識が出れば、子育てに自信がない職員も出てくるんじゃないですか。家庭サービスもなおざりになります。やはりそういうふうな意味で行政に働く職員がまずは自信を持って、町が進める結婚支援でも何でも、自分たちが本当にPR待遇で動けるような形をつくるべきじゃないですか。そうでないと、役場自体の職員の独身者が今何人います。相当いますよ。やっぱり町長、こういうふうな職場じゃだめなん</p>
-----------	-------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p>	<p>ですよ。職場の中でも、結婚する、子育ての苦勞もする、そしてまた、町民とその苦勞を分かち合っ情報交換をする、そういうふうな職員がいっぱい生まれてくることによって、私はまだまだ行政効果というのは補助金、そういうふうなものを使ったら高まっていくと思うんですけども、まずは職員の労働条件改善、これを積極的に取り組んでいただきたいと思います。さっき言ったように前に進んでおりますので、この2点についてはぜひ今後の取り組みに期待をしております。</p> <p>それでは、3点目に入ります。</p> <p>そういうふうな意味では、ノー残業デーの取り組み状況、これについても私は全く機能しているのかなという疑問はあるんですけども、今現在の状況についてお伺いをしたいと思います。</p>
	<p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>遅くとも18時までには退庁するというノー残業デーの取り組みにつきましては、平成21年度から始め、当初は毎月第2・第4水曜日に行っていましたが、平成25年度からは毎週水曜日に日数を拡大、その後、水曜日は会議の開催等と重なることが多いという理由から、平成26年8月から毎週金曜日に曜日を変更して実施しているところであります。</p> <p>現在は、毎週金曜日のノー残業デーに、早目の退庁を呼びかけるメールを総務課から全職員に一斉送信することに加え、各課で声かけをして早期退庁を促しております。</p> <p>しかしながら、担当業務の期限が差し迫っている場合や緊急業務の場合には18時までには退庁できないこともありますので、完全実施までは困難と考えておりますが、平日の5日間の中では、金曜日が最も退庁時間が早い傾向となっているため、一定の効果は挙げていると考えております。</p> <p>以上であります。</p>
<p>質疑</p>	<p>馬場議長 6番</p>	<p>6番。</p> <p>今までの取り組みの中で、26年8月から金曜日を実施日に設</p>

<p>答弁</p>	<p>(平野敏彦君)</p>	<p>けて取り組みをしているというふうなことでありますけれども、私は金曜日、例えば土日にイベント・行事があれば、金曜日というのはそのまま準備をして終われるかというのはちょっと疑問でもあります。さっきも言ったように、課によってはそういうふうに重なる課もあると思いますけれども、私はまずは職員が1日だけでもこういうふうな日にまず帰ってもらって、自分の思い、そういうものを発揮できる機会にさせていただけたらと思うんですけれども、町にはおいらせ町職員組合もあって、働く条件については多分協議していると思うんですけれども、やっぱりこれらについても積極的な組合の声を聞いて、町当局としてもいろいろな意味で改善をして、職場でまたさらに職員の働く条件をつくり上げていただきたいというふうに希望して、第2点目を終わります。</p> <p>続いて、第3点目であります。</p> <p>第3点目は、地域おこし協力隊の実態についてお伺いをいたします。</p> <p>おいらせ町の地域おこし協力隊の採用計画では、前の説明で3名となっておりますが、採用については今現在どうなっているのかお伺いをいたします。</p>
	<p>馬場議長</p> <p>町長</p> <p>(三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>おいらせ町まち・ひと・しごと創生総合戦略において、地域おこし協力隊を3名受け入れる目標を掲げており、ことし5月から1名の隊員を募集しておりますが、実態としてまだ採用に至っておりません。</p> <p>地域おこし協力隊の人件費等の経費には、特別交付税が措置されることになっておりますが、当町の場合、過疎地域等の条件不利地域とみなされないため、3大都市圏や政令指定都市など、人口規模の大きい都市からの受け入れが要件となっております。そのため、対象地域を絞って募集していることが採用を困難にしている原因の一つであると思われま。</p> <p>なお、これまでの間、隊員への応募や問い合わせが数件ありましたが、残念ながら要件に合わない地域からの応募であったた</p>

		<p>め、冒頭に申し上げたとおり採用できず、現在に至っているところであります。</p> <p>以上であります。</p> <p>6 番。</p> <p>この協力隊については、前にも議論した経過がありますけれども、私たちが議会の中で、今年度の 1 名採用計画については予算も承認しておりますし、予算計上しております。</p> <p>3 名のうち、私は前にも言っていますけれども、一気に 3 名採用するのかわかったら、1 名 1 名ということですから、これで行ったら本当にいつになったら 3 名確保できるのか。今のままで行ったら多分今年度はもう採用できないと思うんですけども、この採用する人員というのは、これから 3 名確保する、変更する考えなのか、この辺もう一回確認したいと思います。</p>
<p>質疑</p>	<p>馬場議長</p> <p>6 番 (平野敏彦君)</p>	<p>企画財政課長。</p> <p>それでは、お答えいたします。</p> <p>地域おこし協力隊の関係につきましては、町の地方創生の計画、いわゆる総合戦略の中に定められております。平成 31 年度までの計画で進めております。その際の目標値が 3 名ということですので、平成 31 年度までに 3 名を確保したいという目標で今考えてございます。</p> <p>以上です。</p>
<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>企画財政課長 (成田光寿君)</p>	<p>6 番。</p> <p>これで 31 年まで 3 名を確保するんだというふうなことで確認をしておきます。</p> <p>それでは、2 点目に入らせていただきます。</p> <p>今年度の予算特別委員会で、地域協力隊の役割として、移住定住、それからコーディネートや相談、パンフレットの作成、移住定住のツアーの企画、そういうふうなものを任務として地域おこし協力隊にやってもらうと。私も実際、町のホームページを見て</p>
	<p>馬場議長</p> <p>6 番 (平野敏彦君)</p>	

答弁	馬場議長	<p>みました。活動内容については、今言ったような内容で募集しております。募集要項もそうであります。</p> <p>1 1月末で再募集しても応募がない。本当に町の募集要項の内容がハードルが私は高いような気がするわけですよ。この辺は他の自治体等の採用しているところ、それから採用しても失敗に終わったとかそういうふうな自治体もあるわけですから、どういうふうな形で情報交換をしているのか。ホームページで募集をして全く来ない、じゃまた再募集しよう、そういうふうな形でこのままで取り組んでいるのじゃないかなという感じをするんですけども、今、自分たちが掲げているハードルが他の自治体と比較しても本当にこれでいいのか、本当に他の自治体の情報も得ながら再募集とかそういうのをかけているのか、この辺についてお聞かせをいただきたいと思います。</p>
	企画財政課長 (成田光寿君)	<p>企画財政課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>他の自治体との情報交換等々であります。例えば八戸圏域の連携中枢都市圏の中でも移住・交流ワーキング等を行っておりますので、その際、八戸三戸地域等々の職員と地域おこし協力隊に関する情報交換等もされております。それから県のほうでもセミナーや説明会等々を開催しておりますので、そこに出席した際には他の自治体職員との情報交換はやってございます。</p> <p>それから、当町の場合、条件が厳しいのではないかというお話でありましたけれども、先ほど町長の答弁にもありましたとおり、今回の地域おこし協力隊の制度そのものが特別交付税措置を対象にしてやっておりますので、当町の場合、過疎地域等の条件不利地域にはなっておりませんので、いわゆる3大都市圏、政令都市等の人口規模の大きいところからの受け入れが条件となっておりますので、この辺が他の自治体に比べて条件が厳しいと認識しているところでございます。</p> <p>以上です。</p>
	馬場議長	6 番。

<p>質疑</p>	<p>6 番 (平野敏彦君)</p>	<p>さっきも同じような答弁ですけれども、特交の制度というのは、これはもう国でちゃんとした中で条件があるわけで、これはわかりますけれども、じゃ町として地域おこし協力隊を3名採って、こういうふうな形、こういうふうな形、こういうふうな形で役割を担って活動してもらいますよ、国からの支援措置も受けるんだというふうなことであれば、私はもっと積極的にやるべきだと思いますし、過疎地との違いがあって、3大都市圏からでないといけないとか、そういうふうな条件は前からわかっているわけで、そういう中でやろうというふうなことを決定しているわけですから、私は議会でも聞いたんですけれども、それを受けて取り組みをするというふうなことで予算も私たちは賛成しているわけで、こういうふうな形でいたら、全然事業やらないで予算が不用額になるんじゃないですか。どういうふうな形で捉えているのかよく理解できないんですけれども、いまいち意欲、そういうふうなものが感じられません。</p> <p>実際に青森県だって、28年の特別交付税を受けている自治体を見れば、地域おこし協力隊は青森、弘前、八戸、十和田、鱒ヶ沢、西目屋、田舎館、板柳、野辺地、七戸、佐井、五戸、田子、南部町、36名でありますよ。この中で、3大都市圏でなければ地域おこし協力隊を受け入れができないところでも、ちゃんと採用しているんじゃないですか。八戸は4名、隣の十和田は3名です。私はだから前にも質問したときに、やっぱり地場産品とかそういうふうなものを6次産業化する、そういういろいろな意味で地域と連携をした形での目に見える地域おこし協力隊の目標があれば応募する人があるんじゃないかというふうなことで提案したんですけれども、このままでいったら大変ですよ。移住定住を図るためには、人脈もなければならぬし、町の実態だって来てすぐ理解できますか。だから、ハードルが高いというのは、受けるほうが来たいという意欲を持つような条件でなければ、私はなかなか実現できないと思いますよ。</p> <p>そういうふうな意味では、この協力隊で失敗している事例というのは聞いていないんですか。私見たら、結構協力隊を採用したけれども1年で継続できなかったとか、そういうふうな自治体が見えていますけれども、町のほうではこういうふうな実態をどういうふう承知しているか、お聞かせいただきたいと思います。</p>
-----------	------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>企画財政課長 (成田光寿君)</p>	<p>企画財政課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>まず、先ほど平野議員のほうから、県内の各市町村の地域おこし協力隊の採用状況等々お話がありました。実はもう既に採用されている中、例えば十和田市とか八戸市につきましては当町とは違う、条件不利地域ではないということになってございます。</p> <p>ちなみに、条件不利地域であるところは三沢市、藤崎町、田舎館村、六戸町、おいらせ町、階上町ということで、これ以外のところは3大都市圏等以外のところからも受け入れが可能ということになってございます。これを見ただけでも、当町のほうはややハードルが高いかなという認識でございます。しかしながら、その条件がありながらも、当町のほうでは地域おこし協力隊を受け入れするというので今取り組んでおりますので、なるべく受け入れできるように努めている状況でございます。</p> <p>それから、地域おこし協力隊の課題等のお話がありました。全国の実態もこちらのほうで把握しておりますが、この地域おこし協力隊制度そのものは、都市部から地方に入って地域の中でいろいろな取り組みをして、行く行くは定住してもらおうというのが趣旨でございますが、課題としましては、任期終了後もその地域に定住していないというものがございます。実際、全国約4割の隊員が定住しないでまたもとのほうに戻っている、そういう状況があるということ把握してございます。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>馬場議長</p> <p>6番 (平野敏彦君)</p>	<p>6番。</p> <p>では、続いて3点目に入らせていただきます。</p> <p>さっきも話をしましたけれども、町のホームページで地域おこし協力隊の募集がされておりますけれども、ホームページで出して、もうそれで全て募集の役目を果たしているというふうな理解をしているのか、それ以外にどういうふうな形で募集、働きかけをしているのか、これらについてお聞かせをいただきたいと思っております。</p>

<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>地域おこし協力隊の募集については、町のホームページや町公式フェイスブック、県が運営委託している青森暮らしサポートセンターのフェイスブック、さらには全国展開の移住サイトである移住・交流推進機構など、費用が発生しないインターネット上の媒体や、首都圏で活躍している東京おいらせ会の会員や町ふるさと大使に定期的にチラシ送付するなどして広く周知を図っているところであります。</p> <p>また、首都圏で開催される移住相談会にも出向き、直接、相談に応じたりチラシを配布するなど、多くの機会を利用し募集しております。</p> <p>以上であります。</p>
<p>質疑</p>	<p>馬場議長</p> <p>6番 (平野敏彦君)</p>	<p>6番。</p> <p>ホームページ以外でも取り組みをしているというのは今町長の答弁でわかりましたけれども、私は、ほとんどがホームページとかそういうふうなので見まして、それから全国的な情報も見れるわけですが、これらに興味ある人以外に見る人がどれぐらいあるのか、閲覧の記録とかそういうふうなのはありますか。町で実際に出しているんですけども、私もインターネットで出して見れば、すごい数が地域おこし協力隊の募集をしている、全国自治体を見ますと相当の件数になっているなどびっくりしましたけれども、そういうふうな意味では本当に町として今言ったようなほかにもっと方法がないのかなというふうな。例えばですよ、百石高校の修学旅行生にもチラシを配るとか、自分たちにはない視野で、ぜひうちに来てくださいとかもっとPRできないのかですね。やっぱり行政と一体となった、今有名な百石高校の活用を地域おこし協力隊にも活用できないのかなというふうな思いがあるんですけども、この辺、高校、それから町出身者のいろいろな企業にかかわっている人、そういうふうな者への呼びかけというのは、今で言うさまざまなプライバシーとかそ</p>

<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>企画財政課長 (成田光寿君)</p>	<p>うふうなのにあたって取り組みができないのか、不可能なのか、この辺、1点お聞かせいただきたいと思ひます。</p> <p>企画財政課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>まず、先ほどホームページ等々のアクセス数の問い合わせがありました。あくまでも町が運営しているホームページ並びにフェイスブックでのカウント数ということになりますが、地域おこし協力隊の関係の部分だけで。</p> <p>5月から掲載しておりますので、ホームページにつきましては地域おこし協力隊のコンテンツのところ、11月末までで837件、それからフェイスブックにつきましても地域おこし協力隊の関係のところ、アクセス数が8,265件ということになっております。</p> <p>全国展開でやっているサイト等はそちらのほうの運営になりますので、数は把握できませんのでご了承ください。</p> <p>それから、先ほどチラシ等の配布の提案をいただきました。大変いいご提案、ご提言、アイデアをいただきましたので、現在のところ例えば町の成人式、そういった行事等でもチラシ等を配布しておりませんので、今いただいた提案を受けて、できる限りやるように努めていきたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>馬場議長</p> <p>6番 (平野敏彦君)</p>	<p>6番。</p> <p>これからの取り組みに期待をして、それでは4点目に入らせていただきます。</p> <p>全国の地域おこし協力隊募集自治体の数が、私が見たところ28年度で隊員数は3,978人、実施自治体が886自治体となっております、市町村では875にあるわけで、さっき言ったように青森県でもそういうふうな隊が活用されておりますけれども、これから3名の採用というのはさっき言った期間内で本当に可能なのか私ちょっと疑問に感じるんですけども、総務省でもいろいろな形でサポートして資料をつくっておりますけれども、</p>

<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>町長</p> <p>(三村正太郎君)</p>	<p>今の条件のままで本当に。</p> <p>定住のほかに、あと2名はどういうふうな目的を持たせて採用するのかもあわせてお聞かせをいただきたいと思います。</p> <p>町長。</p> <p>私から答弁した後に、担当課長のほうからもまた答弁をさせたいと思います。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>議員ご質問の募集自治体の数であります、総務省において取りまとめをしている受け入れ自治体数は把握できるものの、募集段階では全国の自治体がそれぞれ任意で行っておりますので把握できておりませんし、また応募者についても同様に、全国的な傾向を把握しておりません。</p> <p>なお、参考であります、県内につきましては、当町を含め6市町村がことしの春または夏ごろから募集しているものの、採用に至っていない状況であります。</p> <p>地域おこし協力隊制度が創設されてから9年目を迎え、実施自治体及び隊員の数も年々増加しており、人材確保が難しくなっている声も聞こえている中、さらに当町は応募者の対象地域を限定せざるを得ない厳しい状況にありますが、今後もPRに努め、諦めずに引き続き募集していきたいと考えております。</p> <p>以上であります。</p>
<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>企画財政課長</p> <p>(成田光寿君)</p>	<p>企画財政課長。</p> <p>それでは、お答えいたします。</p> <p>先ほど平野議員から他の分野等のかかわりについてご質問がありましたので、そのあたりをお答えしたいと思います。</p> <p>今年度は移住・交流分野をメインにして仕掛けてございますが、もともと地域おこし協力隊、おいらせ町のほうも要綱を定めておりますが、この中では、移住・交流事業のほかに、地域資源の発掘、振興、それから農水産業の振興、観光振興、地域ブランドの振興、6次産業の振興、それから地域の活力、地域の魅力再発見、こういったものを要綱の中で定めておりますので、地方創</p>

質疑	馬場議長	<p>生の計画では3名としておりますが、ずっと3名を移住・交流のままにいくものではございません。その3名を、分野が6つから7つございますので、それぞれの分野で活用できるように考えてございます。</p> <p>それに当たりましてそれぞれの所管課がありますので、今後そういった所管課と協議しながら他の分野でも広げていきたいと考えてございます。</p> <p>以上です。</p> <p>6番。</p>
	6番 (平野敏彦君)	<p>採用計画が示されておりますし、さらにまた国の交付税制度が確立されている中で、私は早急に取り組んでいかなければ、もう時限的な形で、なくなるんじゃないかなというふうな思いがありますし、さっき言った全国の自治体、私が調べたのと一致しないのかなという気がしますけれども、実際に28年のデータもありますから、いま一度確認してみてください。私はそういうふうな意味では、議会と一体となって地域おこし協力隊を成功させたいというふうな答弁があるわけですから、議会にもいろいろな情報提供しながら、ぜひ今の1年間やってみて何が課題があるのか、求めるものが一致しなかったら、やっぱり今の項目の中にいっぱいあるわけですから、地域産業おこしとかそういうふうなもので取り組んでいくというふうな見直しも必要だというふうに思いますので、ぜひこの辺についても皆さんのほうでいい発想をして、町を活性化する形での取り組みを期待して私の質問を終わります。</p> <p>終わります。ありがとうございます。</p>
	馬場議長	<p>これで6番、平野敏彦議員の一般質問を終わります。</p> <p>ここで暫時休憩します。11時20分まで休憩します。</p> <p>(休憩 午前11時06分)</p>
	馬場議長	<p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p> <p>(再開 午前11時20分)</p>
	馬場議長	<p>引き続き一般質問を行います。</p> <p>2席、7番、<b>檀山 忠</b>議員の一般質問を許します。7番、<b>檀山</b></p>



答弁	町長 (三村正太郎君)	<p>7番、<b>檜山 忠</b>議員のご質問にお答えします。</p> <p>本年10月に新庁舎建設地の検討をするための事前調査業務を建設コンサルタントと委託契約し、来年3月に調査結果報告書の提出を受ける予定となっております。</p> <p>施設の規模については調査項目の一つとなっており、現在、受注者において作業中でありますので、現段階では面積を明示することはできません。</p> <p>なお、平成24年7月の「庁舎機能事前調査等業務報告書」では、約1万2,400平方メートルの敷地面積が必要であると試算されております。</p> <p>以上であります。</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>7番 (<b>檜山 忠</b>君)</p>	<p>7番。</p> <p>まだ想定はされていないとのことではありますが、平成24年ですか、25年と私は覚えていましたけれども、そこは1万2,363平方メートルであろうと思います。私の間違いかどうかわかりませんが。</p> <p>それでは、その面積を確保するために、第5案の建設場所としてイオン敷地内としましたが、敷地内のどの場所を想定していますか。また、その想定敷地は借用と購入のどちらを考えていますか。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>先ほどの答弁と重複しますが、事前調査業務委託の作業中でありますので、新庁舎の具体的な場所や借用か購入かについても現段階で明示できる状況ではありません。</p> <p>あくまでも、イオンモール下田側からは5候補地の一つとして事前調査の同意を得ているだけですので、今後イオンモール下田敷地内が適地であると判断した場合に、次の段階として協議・検討することになると考えております。</p> <p>以上であります。</p>

<p>質疑</p>	<p>馬場議長</p> <p>7番 (檜山 忠君)</p>	<p>7番。</p> <p>ちょっと話がずれますけれども、同意を得ているというふうな話でしたが、質問が前後しますけれども、全員協議会、8月にやったと思いますけれども、そのときはまだ何も話はありませんでしたというふうな話でありましたが、それはさておいて、再質問になります。</p> <p>私もイオンを利用している一人ですが、週のミツカイは駐車場は満車状態であります。それだけの面積を確保できますか。</p> <p>また、第4候補地は、多額の取得費とインフラ整備を必要としています。整備されたイオン敷地のほうが高いものになりませんか。</p> <p>また、津波対策をどのように考えていますか。</p>
<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>総務課長 (倉館広美君)</p>	<p>総務課長。</p> <p>ご質問は3点ほどあったと思いますけれども、まず面積のことですけれども、今回の事前調査においては、5つの候補地それぞれにおいて実現の可能性を調査、整備する上でどういう課題があるかというのを調査することにしておりますので、その際には面積のことについてもコンサルのほうで検討していただくこととなっております。</p> <p>あと、整備費のことですけれども、今回の調査では、用地取得費や新たな場所に新庁舎を建設する際の本体の建築工事費、また現在の本庁舎を増改築する際の費用、また各候補地それぞれのインフラ、上下水道とか道路等の整備に係る費用等を検討していただくことになっておりますので、5つのその数字が出た段階で比較検討することになるかと思えます。現段階でどこが高いか、安いかというのは今のところはわかりません。</p> <p>あと、津波対策でありますけれども、25年7月、調査整備検討委員会からの報告書では、新庁舎の基本理念として、町民の安全・安心の拠点となる庁舎ということが挙げられておりますので、今回も防災の拠点性について比較検討することとしております。</p> <p>以上であります。</p>

<p>質疑</p>	<p>馬場議長</p> <p>7番 (檜山 忠君)</p> <p>馬場議長</p>	<p>7番。</p> <p>調査、調査ということなのですが、第5候補地を選ぶということは、やはりそれなりの委員会のちゃんとした案がないと、第4案だけのときのほうがよかったんじゃないかと、そういうふうには私は思うわけです。したがって、別に第5案が悪いというふうなわけじゃないので、その逆に私のほうから第5案のやり方について、私の私案をこれから話をしていきたいと思います。よろしいですか。</p> <p>津波対策、あそこは1メートルが冠水しているというふうなことの、それにはなっているはずです。普通のそれからいくと1メートルということから、私は建物を2階、3階、4階とするべきであろうと思います。ただ、そのためには、あそこは軟弱地盤のために、地盤の確保等に大変お金がかかるんじゃないかなと、そういうふうには思っています。ただ、2階、3階、4階にしたときに、町民の利便性がどういうふうに変ってくるかというのが、これも相当検討しなければならないと思います。</p> <p>それでは、もうこっちから一方的に話をさせていただきます。さっきから言っているように、業者と企業と共存共栄をしていくのがすばらしいことありますから、私の案を少し話をさせていただきます。</p> <p>町の将来の都市構造として考えたときに、コンパクトシティとして、イオンとの共存共栄は可能と考えるものであります。その共存共栄の方法として、私の考えであります。ブリッジ方式を取り入れて、イオンの施設の2階と新庁舎2階をブリッジでつなぎ、そのブリッジ上を駐車場と歩道・車道として利用し津波対策とする。また、新庁舎1階のブリッジ下は、下の玄関前をバスターミナルにする考えもありますが、これらも検討段階だということですから考えてみてください。</p> <p>そこで、ちょっと提言なのですが、構造は少し異なりますが、ことしの9月4日にオープンした遠野市の新庁舎を見学、研究する考えはありませんか。</p> <p>総務課長。</p>
-----------	-----------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>答弁</p>	<p>総務課長 (倉館広美君)</p>	<p>ただいま大変具体的な内容のご提言いただきましたけれども、何度も申し上げますけれども、今の段階では5候補地の一つでありますので、ご意見としてお聞きしておきます。</p> <p>あと、遠野市の件でございますけれども、今、私、新庁舎ができたというのを初めて聞きましたので、どういう建物であるのか把握はしてございませんので、今後必要と判断した場合には資料収集するなり現地調査するなり、検討していくことになろうかと思えます。</p> <p>現段階ではここまでしかご答弁できかねますので、ご了承いただきたいと思えます。</p>
<p>質疑</p>	<p>馬場議長</p> <p>7番 (檜山 忠君)</p>	<p>7番。</p> <p>私から考えると、建設委員会の人たちの考え方が何かちょっと甘いような気がするんですよ。なぜそこを選んだかということはやっぱり、選ぶ理由がしっかりとあって、その上でちゃんと選んで、また詳しいことは調査委員会の人たちにお問い合わせするというふうなことにしないと、全てただよさそうなところ、あっちにもある、こっちにもあるというふうなことでの選び方はしないでいただきたい。やっぱり想定をちゃんと考えた上で事を進めるということをお願いしておきたいと思えます。</p> <p>さて、これは先に話してしまいましたけれども、8月の全員協議会でしたが、この想定について、イオンとの情報交換の有無を質問しましたが、それはないと答弁でした。</p> <p>新聞報道もされましたが、イオンから何か話がありましたか。また、本年度中に事前調査をするとのことですが、それについてイオンは了解をしていますか。</p>
<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>総務課長 (倉館広美君)</p>	<p>総務課長。</p> <p>事前調査の業務委託発注する前の段階で、イオンさんのほうには、これから5候補地の一つとして取り上げさせていただきますということをお話をして、それは大丈夫といいますか、同意を得ております。</p>

		<p>入札執行後、業者が決まりましたので、町のほうから業者名をお知らせして、そのうち業者のほうでもご挨拶に伺うかもしれませんよということでお伝えしておきましたら、業者のほうでも事前にイオンさんとアポイントをとったということは聞いております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>7番 (檜山 忠君)</p>	<p>7番。</p> <p>わかりました。ということは、イオンさんからも内々に「どうですか」というふうな話はあったんじゃないかなと私は思いますけれども、それはそれとして次の質問に入ります。</p> <p>(3) 財源の合併特例債を活用と考えるならば、着工時期のリミットをいつと考えますか。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>民有地を買収し、敷地造成して建設する場合と、造成済みの町有地を活用して建設する場合とでは、おのずと工程が変わってくるとは思いますが、いずれにしても事業を進めていく過程で不測の事態が生じることもあり得ますので、合併特例債期限の平成37年度まで工事がずれ込むことは避けたいと考えていることから、本体工事の着工は平成34年度と想定をいたしております。</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>7番 (檜山 忠君)</p>	<p>7番。</p> <p>34年ごろというふうなことになるわけですが、先ほど答弁がありました、年度内に調査するということですが、それ以降のスケジュールはどういうふうになっていますか、34年に向かって。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>総務課長</p>	<p>総務課長。</p> <p>現段階で想定している工程でありますけれども、まず、29年</p>

	(倉館広美君)	度、事前調査を経まして、30年度に適地の選定と土地所有者への打診。31年度に基本計画、地形測量、用地測量、32年度に用地の取得、地質調査及び建築や造成・外構工事等の実施設計を考えています。33年度に敷地の造成工事、34、35の2カ年で本体の建築工事で、36年度に外構工事やあと車庫や倉庫などの附帯設備工事や、できたら機能移転をして、37年度に新庁舎での業務を開始できればと考えております。
	馬場議長	以上です。
質疑	7番 (檜山 忠君)	7番。  わかりました。そういうふうなしっかりとしたスケジュールをもって計画を進めてもらいたいものと思います。提言いたします。
	馬場議長	そこで、(4)になりますけれども、新庁舎を核とした将来の都市構造をどのように考えていますか。
答弁	町長 (三村正太郎君)	町長。  お答えをいたします。 建設地選定に当たっては、利便性、地域活性化、経済性、防災拠点性等の視点から条件整理を行い、各候補地の立地状況の優位性や実現可能性等の調査を行うこととしております。新庁舎は、新たなまちづくりのシンボル、町の中核となる施設にする必要があると考えております。
	馬場議長	ご質問の将来の都市構造につきましては、来年度に策定する予定の第2次町総合計画において、向こう10年間のまちづくりの方向性を示すこととしておりますので、その中で新庁舎を核とした都市構造について具体的に定めていくことになると考えております。
質疑	7番 (檜山 忠君)	7番。  わかりました。 再質問ですが、その都市構造の中に町立病院も含まれますか。

	<p>馬場議長</p>	<p>また、他にも公共施設はその中に含まれていくと思いますか。</p> <p>それと、もう一つですけれども、今、北朝鮮のミサイル問題が話題となっています。町民の中には新庁舎に核シェルターを望む声もありますが、町長、検討する考えはありませんか。どうですか。</p>
<p>答弁</p>	<p>総務課長 (倉館広美君)</p>	<p>総務課長。</p> <p>まず最初に、私のほうから、おいらせ病院の移転というお話でしたけれども、これについて私が今この場で発言していいものかどうか、ちょっと疑問を持ちますけれども、少なくとも今の段階では、病院移転の必要性は感じておりますけれども、どこに建てるのかという具体的な話まではまだ庁内では検討されておられません。そのほかの公共施設ということについても同様であります。</p> <p>あと核シェルターについては町長から答弁していただきます。</p>
<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>病院については課長が答弁したとおりでございます。</p> <p>シェルターの話が出ました。戦争にならないことを期待しておりますけれども、絶対あってはならないと思っています。しかし、そういう危機感がひしひしと、アメリカ対北朝鮮、北朝鮮対韓国、そしてまた日本が一緒になっていろいろな形でやっているものですから、本当にいつミサイルが飛んでくるかというのは全国民が心配していると思います。</p> <p>都会は地下鉄がありますし、鉄骨づくりがいっぱいありますけれども、逃げるということで指定した場合はできるだろうと思います。田舎はどう見てもないですよ。大きい会社の桃川とかイオンモールだって吹っ飛んじゃいますね、核がなるとですね。ですからいろいろな意味で一番頑丈なのとなると、新庁舎に頑丈につくっていただいてシェルターというのは当然出る要望だろうと思っていますので、これらについては将来的な課題といたしますか、ということで現時点では何とも答えようがないんですが、ないよりはあったほうがいいような感じはしますね。アメリカなん</p>

<p>質疑</p>	<p>馬場議長</p> <p>7番 (檜山 忠君)</p>	<p>かは個人的にシェルターを個別につけているというのはテレビに入っていました。ないことを祈りますけれども、そういった視点があるということは頭に入れておきたいと思います。</p> <p>7番。</p> <p>予算的な、それらが一番絡んでくるんでしょうから、なかなか難しいことであろうかなと思いますけれども、でも町民としては、どこにも逃げ場がないというふうなことであれば、庁舎があれば少しは安心ができるだろうと、そういうふうに思います。</p> <p>それに、新都市構造のことを考えるならば、病院なんかも、それからほかの公共施設関係についてもできるだけ集めるようにして、そしてその中でいろいろなことが一回で済ませるような、用事足すにしても何にしてもですね、というふうなことにすれば都市の構造ができる。</p> <p>都市構造がしっかりとできてくると、私が次に質問したいことが出てくるわけですが、今お祭りが2つに分かれているわけですね、おいらせ町はですね。百石まつり、それから下田まつり。やはり同時期に2つをやるというのはなかなか大変なことなんですけれども、その地区地区では楽しい(聴取不能)であって、行事であっていいんですけれども、ただ、やる側としては、できたら一本にして大きな祭りにしたほうがもっと観光客も呼べることになるだろうと思うんです。そのためには、都市構造の中にやれる場所をつくるような、それにしていきたいということも提言しておきます。</p> <p>これについては答弁しますか。答弁しなければいいです。わかりました。</p> <p>それでは、そういうふうなことも考えて、いろいろ都市構造を新庁舎を核にしてやっていただきたいということを再度提言いたしておきます。</p> <p>それでは、次に質問事項2、町民プール利用についてですが、その町民プールですが、町長には耳の痛いことと考えますが、町民の中には、なぜ町民プールですかの問いがいまだにあります。が、しかし、完成間近のプールです。宝の持ち腐れとするわけにはいきません。</p>
-----------	-----------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>教育長 (福津康隆君)</p>	<p>そこで、質問の要旨(1)施設の完成時期と利用開始日はいつになりますか。</p> <p>教育長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>町民プールの完成時期につきましては、平成30年1月31日までに完成する予定となっております。また、利用開始日については、平成30年6月初旬の土曜日、あるいは日曜日にオープンすることを想定して現在その日程を調整しているところでございます。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>馬場議長</p> <p>7番 (檜山 忠君)</p>	<p>7番。</p> <p>わかりました。</p> <p>それでは、再質問になりますけれども、このプールを利用するためには料金はどのようになりますか。</p> <p>また、子供たちは昼食を持参の上でプールを利用すると考えますが、その施設の中に飲食をする場所がありますか。</p>
<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>社会教育・体育課長 (柏崎和紀君)</p>	<p>社会教育・体育課長。</p> <p>それではお答えいたします。</p> <p>まず、町民プールの料金でございますけれども、町民プール、健康増進や小学校等の授業での活用、そういったことを想定しております。その施設の役割等を考慮し、また、周辺自治体の料金体系、あるいは収入金額等を参考に、より多くの方、町民に利用いただけるように、今後開催を予定しておりますが、町スポーツ推進審議会でも意見を伺いながら検討し、設定をしたいと考えております。</p> <p>続きまして、昼食等をとる場ということでございますが、基本的に町民プールに飲み物の自動販売機を設置する予定はございませんけれども、改めて飲食専用のコーナーを設ける予定はございません。ただ、事務室の隣のロビーとか、あるいは見学者のため</p>

		<p>のスペースを設けております。こういったところには休憩用のベンチとか中にはテーブルもありますけれども、配置することにしておりますので、そこで持参していただいた飲食物等を食べてたり飲んでいただいたりすることは可能だと考えております。</p> <p>以上です。</p> <p>7 番。</p> <p>わかりました。料金については十分検討していただいて、できれば多くの町民が利用しやすい料金にしていきたいと思えます。</p> <p>食事場所についてもやはり考えているみたいですから、大丈夫だろうとは思えます。</p> <p>それでは、次の質問になりますけれども、もう一度確認をいたしますが、新プール完成後も現在使用中の木内々小学校、下田小学校、そして木ノ下小学校のプールは併用するとしていますが、それに係る 1 シーズン当たりの運用経費は幾らになっていきますか。</p> <p>また、これらの施設をいつまで使用しますか。廃止時期はいつごろとなりますか。</p>
<p>質疑</p>	<p>馬場議長</p> <p>7 番 (檜山 忠君)</p>	<p>学務課長。</p> <p>質問にお答えいたします。</p> <p>平成 28 年度を参考に水道料や委託料等を計算すると、3 校とも年間で 100 万円程度になります。ただし、この中に電気料や消耗品は、校舎と区分することができませんので含まれておりません。</p> <p>また、いつまで使用するのかの時期や廃止する時期につきましては、少しずつでも修繕しながら使用したいと考えておりますので、今のところは廃止する考えはございません。</p> <p>以上になります。</p> <p>7 番。</p>
	<p>馬場議長</p> <p>学務課長 (泉山裕一君)</p> <p>馬場議長</p>	

質疑	7番 (檜山 忠君)	<p>わかりました。100万ずつかかって、町民プールもそれなりにかかっていくということになっていくと思いますので、経費はまた多くなっていくんであると思いますが、ただ、各小学校のプールを廃止するときには、私は相当な決断が必要になると考えます。なぜならば、今、定住促進、少子化問題が議論されています。そのほとんどが助成金をどうするかについてであります。</p> <p>そこで再質問になりますが、私は、地区の定住促進、少子化対策のためには環境整備が一番大事じゃないかなと、そういうふうを考えます。子育てには身近な学校プールも大変重要な要件の一つと考えますが、どうですか、そのように考えませんか。</p>
答弁	馬場議長  企画財政課長 (成田光寿君)	<p>企画財政課長。</p> <p>定住促進とのかかわりということで、企画財政課のほうからお答えいたします。</p> <p>議員おっしゃるように定住促進、それから少子化対策等々につきましては、住環境の整備が大変重要になってくるものと考えてございます。当然、教育環境もその要素の中には入ると思っております。また、保護者の中に、学校プールそのものを子育てしていく環境に関連づけて考えている方もいらっしゃると思います。</p> <p>今回建設している町民プールであります、そういう意味で小中学校の学校プールの機能も含めておりますし、子供から大人まで広く町民の方々が使えるプールとして整備するものでございますので、当然住環境の整備にもつながりますし、定住促進にも寄与するものと考えてございます。</p> <p>以上です。</p>
質疑	馬場議長  7番 (檜山 忠君)	<p>7番。</p> <p>そこら辺、十分考えてやっていただきたいと思います。</p> <p>それでは、次の質問に移りますが、町民プールを恐らく大人よりも子供の人たちが使うほうが多いと思います。</p> <p>そこで質問になりますが、(2)完成後の施設までの交通手段と、特に子供たちの土日、祭日、夏休み時の交通手段をどのように考えていますか。</p>

<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>教育長 (福津康隆君)</p>	<p>教育長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>町民プールへの交通手段につきましては、これまでの下田公園やその周辺の施設利用者と同様に、公共交通では町民バスや十和田観光電鉄の路線バスの利用、そのほかには自家用車や自転車などを想定しております。また、子供たちの土曜日、日曜日、祭日などにおける交通手段についても、基本的に同様と考えております。</p> <p>町内の小中学校が授業で町民プールを利用する際は、送迎バスの手配のほか、夏休み期間中には、学校プールがない百石小学校と甲洋小学校の児童への対応として、学校から町民プールへと送迎するためのバスを運行して、両校の児童が町民プールを利用できるようにしたいと考えております。</p> <p>なお、町民バスについては、現在、町内を循環運行している3路線のうち1路線のみが町民プールがある下田公園に停車する経路となっていることから、他の2路線も停車することができるよう、担当課で検討しているところであります。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>馬場議長</p> <p>7番 (檜山 忠君)</p>	<p>7番。</p> <p>わかりました。プールのないところの学校の生徒たちは、そういうふうな形で送迎バスを出すというふうなことになろうと思いますが、ところが現在プールのあるところの子供たちもやはり新しいプールには行ってみたいだろうと思うんですよ。新しいプールで泳ぎたい、それがあと思うので、やはりその子供たちのためのことも考えていただきたいというふうなことでありますが、そこで、私は以前、質問をしておりますが、バスの料金についてであります。そのときの質問に対して、子供も大人も200円なんですよね。同じ料金。それを子供は半額にしたらどうかというふうな話をしましたら、検討をしますということでしたが、できたらこの際、子供たちにプールをより多く利用してもらうために半額にする考えはありませんか。</p>

答弁	<p>馬場議長</p> <p>企画財政課長 (成田光寿君)</p>	<p>企画財政課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>町民バスの子供料金の関係でございます。</p> <p>確かに議員おっしゃるとおり、以前の議会の中で質問を受けて、今検討しているところでございます。</p> <p>検討の進捗状況をお話しいたしますと、来年度の4月から子供料金は半額できるように進めているところでございます。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>7番 (檜山 忠君)</p>	<p>7番。</p> <p>わかりました。それでは、遠方の子供たちはバス利用、または親による送迎が考えられますが、次の質問になりますけれども、(3)子供たちの自転車利用が考えられますが、事故防止のために歩道の整備と自転車道の整備をどのように考えていますか。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p> <p>馬場議長</p>	<p>町長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>町内の歩道整備については、平成27年度から通学路交通安全対策として、学校、警察、道路管理者を含めたおいらせ町通学路安全推進協議会において協議を行い、通学路交通安全プログラムを策定した上で対策を順次進めております。</p> <p>また、通学路の検討路線外の歩道については、町の生活関連道路整備基本計画の中で整備を検討し、路肩改良等により歩行者空間の確保を進めている状況であります。</p> <p>限られた予算の中で、議員ご質問の自転車道を含めた歩道整備まで進めることは大変難しい状況であることをご理解いただきたいと思っております。</p> <p>以上であります。</p> <p>7番。</p>

<p>質疑</p>	<p>7番 (檜山 忠君)</p>	<p>それは厳しい状況であるのはわかりますけれども、特に木内々小学校、下田小学校の子供たちは公園へのアクセス歩道、ロマンチック街道を通行すると考えられます。そこでは桜の木や私有地の樹木の枝等が気になるところが一部見られますが、事故防止対策のために質問いたしますけれども、歩道内にはみ出した私有地の樹木伐採費用の一部を補助する考えはありませんか。</p>
<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>町では、台風による倒木などの緊急時には、町で車両が通れるように対応しておりますが、私有地の樹木については、本来、所有者が管理すべきものであり、事故防止や交通の支障とならないように管理いただくため、町広報により、私有地から張り出した樹木の剪定や伐採を行い、適切な管理に努めるよう周知しているところであります。</p> <p>ただし、苦情など場所が限定できる場合は、所有者に対し個別に通知しております。</p> <p>現在の限られた道路維持管理予算の中で、道路敷地内の樹木の伐採や枝払いを管理者として町が進めているほかに、議員ご質問の新たに個人の財産管理に対し費用の一部を補助することは非常に難しいことをご理解いただきたいと思います。</p>
<p>質疑</p>	<p>馬場議長</p> <p>7番 (檜山 忠君)</p>	<p>7番。</p> <p>わかりました。わかりましたが、どうぞ子供たちの自転車での事故がないように整備をお願いしておきます。</p> <p>それでは、次の質問事項3ですが、土地登記者不明についてであります。</p> <p>災害の復旧・復興の障害となっていること、そして都市開発上、また財政にも影響しているとの報道がなされています。</p> <p>そこで、次の質問をいたします。</p> <p>質問の要旨(1)全国的に登記者不明の土地が多くなっていると聞きますが、町ではどのようなになっていますか。また、今後の対策をどのように考えていますか。</p>

答弁	<p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>現在、町が把握している登記者不明の土地については12件、32筆、1万5,018平方メートルであります。</p> <p>その内訳は、法人の破産などによる承継者不在・不明のものが6件、個人の死亡による相続放棄など相続人不存在、相続人不明のものが6件となっております。</p> <p>今後も、承継者・相続人が不明の案件については、引き続き調査してまいります。</p> <p>なお、今後の対策につきましては、政府も不明土地を公的な事業に利用できるようにする制度の検討を始めるなど対策に乗り出していますので、動向を捉えまして、国の指針に沿いながら対応してまいりたいと思います。</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>7番 (檜山 忠君)</p>	<p>7番。</p> <p>今の12件の物件については、どうですか、災害地区にはないですか。それを教えてください。</p> <p>それから、それと今度は別の質問(2)のほうですが、登記者不明に伴って税金の未回収が発生していませんか。また、それに対して今後の対策をどのように考えていますか。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>税務課長 (赤坂千敏君)</p>	<p>税務課長。</p> <p>最初の、お答えします。</p> <p>災害地区に、この12件の所在する土地は該当するのかわからないというふうなご質問ですけれども、12件とも災害地区には該当いたしません。</p> <p>以上です。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>町長</p>	<p>町長。</p> <p>お答えをいたします。</p>

	(三村正太郎君)	<p>先ほどの答弁で述べた12件の登記者不明の土地に係る固定資産税未納額は平成28年度末で170万3,100円であり、そのうちの11件、28万4,600円を不納欠損処理しております。</p> <p>今後も未回収の町税に関しましては、適切な債権管理の遂行に努めてまいりたいと思います。</p>
	馬場議長	7番。
質疑	7番 (檜山 忠君)	<p>わかりました。</p> <p>次の質問に移りますが、他山の石として早い対策を提言いたしておきます。</p> <p>それでは、次の質問事項4、100歳のお祝いについてですが、敬老会を各町内会で行うことになってから約10年近くになっていると考えますが、その達成状況と効果が知りたいことから、次の質問の要旨(1)敬老会についてですが、各町内会で開催することになりましたが、参加状況はどのようになっていますか。</p>
	馬場議長	町長。
答弁	町長 (三村正太郎君)	<p>お答えをいたします。</p> <p>今年度の状況について申し上げますと、今後の開催予定も含め42地区、50町内会で約1,200名の敬老会への参加が見込まれております。</p> <p>参加率は、対象者となる75歳以上、3,157名のうち約38%となっております。</p>
	馬場議長	7番。
質疑	7番 (檜山 忠君)	<p>はい、わかりました。</p> <p>それでは再質問ですが、現在は全町内会で開催されていますが、また、敬老会に使用される経費ですが、町で開催したときと現在の町内会での経費はどのように変化をしていますか。</p>
	馬場議長	介護福祉課長。

答弁	<p>介護福祉課長 (小向仁生君)</p>	<p>お答えをいたします。</p> <p>残念ながら、現在のところ開催されていない町内会が6町内会あります。来年度の開催に向けて、開催方法や補助金の申請方法などを説明してまいりたいと思っております。</p> <p>また、経費につきましては、町のみが行っていた平成21年度は対象者2,450人中、670人参加の参加率が27%で、全体の経費は259万3,000円でした。</p> <p>その後、6年間の町と地区との重複開催を経て、町がやらなくなった平成28年度では、対象者3,055人中、1,170人の参加で、参加率が38%で、全体の経費が436万3,000円でした。</p> <p>平成21年度と平成28年度を比較しますと、参加者が11%、500人ふえており、地域で開催することの利便性や顔なじみの親しみ感、そしてスタッフやアトラクション出演者等との世代交歓の交流が図られて、よい効果が出ているというふうに認識しております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>7番 (檜山 忠君)</p>	<p>7番。</p> <p>いい効果が出ているようで、素晴らしいことだろうと思います。ぜひ続けていただきたいものと思います。</p> <p>ところで、うちの間木町内会でも10月8日に開催いたしました。大変な盛り上がりで、出席者も大満足でした。その中で話題となったのが、町内から来年1月に100歳になる方が出る話でした。</p> <p>そこで次の質問(2)ですが、町の100歳以上の方は今現在何名ですか。</p> <p>また、最高長寿者の年齢は何歳ですか。また、その方は男性ですか女性ですか。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>町長</p>	<p>町長。</p> <p>お答えをいたします。</p>

<p>質疑</p>	<p>(三村正太郎君)</p> <p>馬場議長</p> <p>7番</p> <p>(檜山 忠君)</p>	<p>12月1日現在、100歳以上の方は7名で、うち男性が2名、女性が5名となっております。</p> <p>なお、最高齢者は104歳で、女性の方であります。</p> <p>7番。</p> <p>わかりました。7名ですね。はい。</p> <p>わかりましたが、町内での話題のもう一つは、次の質問の(3)10月2日の新聞で、おいらせ町の100歳祝いに肖像画を1997年から毎年お一人に贈呈されている奇特な方かおられ、今回で21枚目の寄贈とのことですが、その肖像画を贈呈するに当たり何か贈呈する基準はありますか。</p>
<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>町長</p> <p>(三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>肖像画を贈呈するに当たっての基準は特に設けておりません。旧町時代からの慣例として、当該年度で最初に100歳になられた方に肖像画を希望するか否かの打診をし、希望があった場合に当町出身の画家に、当該年度の代表者として1名の肖像画作成をお願いしているところであります。</p> <p>以上であります。</p>
<p>質疑</p>	<p>馬場議長</p> <p>7番</p> <p>(檜山 忠君)</p>	<p>7番。</p> <p>わかりました。</p> <p>それでは再質問ですが、先ほど新聞のことをお話ししましたが、その新聞と一緒に載っていた、来年1月に誕生日を迎える方に肖像画の贈呈はありますか。</p>
<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>介護福祉課長</p> <p>(小向仁生君)</p>	<p>介護福祉課長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>先ほど町長の答弁にもありましたように、当該年度の最初に100歳を迎えられた方1名を対象としております。</p>

		<p>来年1月に100歳になられる方については、今年度の対象者に既に贈呈しておりますので、肖像画の贈呈はありません。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>7番 (檜山 忠君)</p>	<p>7番。</p> <p>贈呈の基準が年度の最初の方ということですから、当然ないと考えますが、そこで再質問になりますけれども、なければ、いかがでしょうか、その方にもカラーの肖像写真、または肖像画専門画家の肖像画を贈呈する考えはありませんか。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>介護福祉課長 (小向仁生君)</p>	<p>介護福祉課長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>以前は100歳を迎える方が年度内に1名ないし2名程度であったことから、特に基準を設ける、決めることなく画家のご厚意に任せて1人に贈呈をしてあったもので、今日のような長寿社会を迎えて100歳を超える方が多くなることへの対応は考えておりませんでした。</p> <p>ご質問の肖像画やそれにかわるものの贈呈については、町民がこぞってお祝いをする事への不公平感を持たないような何らかの検討が必要であるとの認識はしておりますが、今のところ年度内での贈呈は考えておりません。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>7番 (檜山 忠君)</p>	<p>7番。</p> <p>それでは再質問になりますけれども、再確認をいたします。</p> <p>100歳長寿者皆さんを祝ってあげるために検討することを提言いたします。</p> <p>ちなみに、参考までですが、中央で肖像画専門画家をしている方の身内の方が町内の学校教師の中におり、この通告書を提出した後、偶然お会いする機会がありました。その方の話では、一作品の費用は1万5,000円から2万円とのことであります。寄贈者の肖像画とは異なる作風であると考えますが、これから毎</p>

<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>年、複数の100歳の長寿者が誕生することを考えますと、検討材料にさせていただきたいと考えるものであります。町長、いかがですか。検討いただけませんか。</p> <p>町長。</p> <p>じゃ私から。</p> <p>今、課長が答弁したように、最初は1人か2人100歳だったんですが、最近はこの間まで9人いました。亡くなって、今7人なんですけれども、そういったことでどんどん出てくるだろうと、もっとふえるだろうというふうに、100歳以上がですね、思っています。</p> <p>そこで、1枚の限定数というのも公平・公正の観点から言っても、町を挙げてお祝いをするのに一人だけに絵が行くというのは余りなじまないような気がいたしますので、これから前向きに検討させていただきたいなというふうに思っています。</p>
<p>質疑</p>	<p>馬場議長</p> <p>7番 (<u>檜山</u> 忠君)</p> <p>馬場議長</p> <p>馬場議長</p> <p>馬場議長</p> <p>馬場議長</p> <p>14番</p>	<p>7番。</p> <p>ありがとうございます。まず、検討してくださって、皆さん全員で100歳の方を祝ってあげるようにしたいものと思います。</p> <p>これで全質問を終わります。</p> <p>ご答弁、まことにありがとうございました。</p> <p>これで7番、<u>檜山</u> 忠議員の一般質問を終わります。</p> <p>お昼のため、午後2時まで休憩します。</p> <p style="text-align: right;">(休憩 午後 0時17分)</p> <p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(再開 午後 1時59分)</p> <p>引き続き一般質問を行います。</p> <p>3席、14番、松林義光議員の一般質問を許します。14番、松林義光議員。</p> <p>三村町長におかれましては、今一番大事な時期かと思えます。</p>

	<p>(松林義光君)</p>	<p>どうか健康に留意いたしまして、悔いのない戦いをさせていただきたいと、こう思っておるところであります。</p> <p>それでは、早速一般質問に入ります。</p> <p>第1点は、新庁舎整備の件であります。</p> <p>新庁舎建設準備室を設置し、専門的かつ迅速に対応する体制づくりをするとのことですが、何人体制になるのか。</p> <p>あわせて、新年度の職員採用は何名で、その中に準備室に配置される職員はいるのかどうかお伺いいたします。</p>
<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>町長</p> <p>(三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>3席、14番、松林義光議員のご質問にお答えをいたします。</p> <p>現在、新庁舎建設に関する業務は、総務課において他の業務との兼任で1名の職員が担当しておりますが、来年度は体制の強化を図るため、総務課内に専任の職員を1名配置することを検討いたしております。</p> <p>なお、平成31年度以降につきましては、事業の進捗に合わせて準備室を設置し、将来的には2名から3名の体制を想定しております。</p> <p>次に、ご質問の新年度の職員採用について、現時点でお答えできるのは定員適正化計画に基づく採用予定となります。計画では、行政職4名の定年退職に対し、1名増員となる5名を採用する予定としております。</p> <p>なお、新庁舎建設にかかわる事務については、一定の知識と経験が必要であるため、総務課内に配置する専任職員については中堅クラスの職員を想定しており、新採用職員に担当させることは考えておりませんが、新採用職員を総務課に配置し、他の業務を担当させることはあり得ると考えております。</p> <p>以上であります。</p>
<p>質疑</p>	<p>馬場議長</p> <p>14番</p> <p>(松林義光君)</p>	<p>14番。</p> <p>行政職5名を採用すると答弁であります。</p> <p>じゃ、来春何名の退職者がいるのか、お伺いいたします。</p> <p>それから、先般の全員協議会で、新年度に新庁舎建設準備室を</p>

<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>総務課長 (倉館広美君)</p>	<p>つくるんだと、私はそういうふうに説明を受けたつもりであります。今、町長の答弁は、とりあえず1名を総務課に配置する、ある程度知識・経験のある方を配備すると。私の聞き違いでないとするれば、準備室は設置しないと、30年度。1名を増加して総務課内に置くんだということなのか、もう一度確認の意味でそのことを質問したいと思います。</p> <p>総務課長。</p> <p>お答えします。</p> <p>町長答弁にありましたように、来年の定年退職予定者は4人です。</p> <p>あと、準備室でありますけれども、これも町長の答弁と重なりますけれども、専任職員を総務課内に1名置くと。来年度以降と いうか31年度以降、仕事の進みぐあいに応じて準備室を設置して、2から3名の体制をつくりたいと考えております。</p>
<p>質疑</p>	<p>馬場議長</p> <p>14番 (松林義光君)</p>	<p>14番。</p> <p>わかりました。後でまた学校給食センターの関係でも職員の配置があるかと思えますけれども、そのときにまた質問したいと思います。</p> <p>いま一度、確認しますけれども、新年度の庁舎にかかわる職員は、総務課に1名を配置して作業を進める。(仮称)準備室は設置しない。先般の全員協議会では、(仮称)準備室を設置するんだと、私はそのように説明を受けたと思っていますけれども、その点もう一度確認させてください。あくまで総務課に職員1名を配置するんだと、それで作業を進めていく、そういう考えですか。</p>
<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>総務課長 (倉館広美君)</p>	<p>総務課長。</p> <p>はい、先ほどの答弁と同様でありますけれども、総務課内に1名、専任の職員を配置すると。</p> <p>準備室でありますけれども、室となりますと1人という体制ではあり得ませんので、複数の体制になるかと思えますので、まず</p>

<p>質疑</p>	<p>馬場議長</p> <p>14番 (松林義光君)</p>	<p>とりあえず来年は1名、総務課付という形で進むことになろうか と思います。</p> <p>14番。</p> <p>わかりました。</p> <p>次に進みます。2でございますけれども、建設候補地(エリア) の中で、特に平成25年、庁舎検討委員会ですか、町長に報告さ れました。25年7月には候補地はイオンモール下田周辺がいい んだとの意見が多かったそうでございます。そのことを町長に報 告していることは承知しております。</p> <p>このイオン候補地になって、今日まで4年数カ月、どのように 役場内で議論してきたのかお伺いいたします。そしてまた、先ほ ど楢山議員も質問しておりましたけれども、イオンモール下田敷 地内が建設候補地になぜ浮上してきたのか、明確にお答え願いた いと思います。</p>
<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>平成25年7月に、外部委員で構成された庁舎整備検討委員会 から、新庁舎の建設場所についてイオンモール下田周辺がよいと の意見が多いという検討報告を受けているところであります。そ の理由として、経済波及効果が期待できることや、利便性などが 挙げられております。</p> <p>その後、同年8月に庁内関係課長で構成する新庁舎建設庁内検 討委員会を設置し、これまで検討してまいりました。</p> <p>庁内検討委員会で整理した課題の1つ目として、優先候補地の イオンモール下田周辺は開発行為が制限される市街化調整区域 であるため、都市計画見直し作業と合わせた調整が必要であり、 仮に都市計画見直し作業完了後の平成33年度から事業に着手 した場合は、合併特例債期限の平成37年度までの5年間で、 用地取得から各種計画、設計、工事等までの一連のスケジュール が大変厳しくなることが想定されること。</p> <p>2つ目の課題として、当該地域は埋蔵文化財包蔵地にも指定さ</p>

質疑	<p>馬場議長</p>	<p>れており、試掘調査の結果次第では調査が長期化するため、平成37年度までに事業が完了できない可能性があることが挙げられました。</p> <p>庁内検討委員会では、これらの諸課題を踏まえて、イオンモール下田周辺と同様の効果が期待できるとともに、現在、市街化区域で既にインフラが整っており、大型商業施設と一体的なまちづくりの形成が見込めるイオンモール下田敷地内もイオンモール下田周辺の枠組みの一つとして検討する必要があるとの結論に至り、候補地に加えたものであります。</p>
	<p>14番 (松林義光君)</p>	<p>14番。</p> <p>庁舎整備検討委員会で25年7月に町長に報告した候補地の中の一つ、イオンモール周辺、経済的にもいいんだということで1番目に挙がってきたわけですが、今町長がお話ししたとおり、この地区は建設するのにいろいろな課題を抱えていると。用地を買収するには相当な金額が必要である。あわせて市街化調整区域であると。そして遺跡の埋蔵地であると、もしかすれば古墳が出てくる可能性は十分あり得ると。そうすると建設ができない。このことは、25年に検討委員会の方々がいろいろな角度から検討したその時点でこういうふうな問題は出てくることは当然考えられませんか。そのことを町側、行政側で検討委員会の方々になぜお話ししなかったんです。こういうふうな問題がありますよと、市街化調整区域ですよと、なかなか簡単にはいきませんよと。そういうことは総務課長が次から次からかわっていますので、今の総務課長はわかりかねるかもしれません。この検討委員会の方々にそのことをお話ししたのか、しなかったのか。わかっていたら、お話ししてもらいたと思います。</p> <p>それから、内部の庁舎建設検討委員会ですか、課長さん方ですか。私は補佐と前に思っていましたけれども、今度はイオンモール下田敷地内がいいのではないかと課長さん方が考えてイオンモールのほうに提言したんですか。お伺いいたします。</p>
	<p>馬場議長</p>	<p>総務課長。</p>

<p>答弁</p>	<p>総務課長 (倉館広美君)</p>	<p>まず1点、訂正させていただきますが、松林議員のご質問の中に、イオンモール下田周辺が、用地費が高額にかかる、それから調整区域である、それから埋蔵文化財と、3つの課題を述べましたけれども、用地取得費が高額になるという答弁はうちのほうではしてございませんので、誤解のないようにまずしていただきたいと思います。</p> <p>それからもう1点、外部委員による検討委員会で、町のほうから調整区域であるとか埋蔵文化財の地域であるから建設に関しては困難だよという事前の説明があったのかというお話でありますけれども、申しわけございませんが、私はその時点では介護福祉課長で、携わってございませんでしたので、そういう申し送りも受けていませんので、事実確認はちょっとわかりません。</p> <p>もう1点、イオンさん側に町のほうから説明したのかということでもありますけれども、内部の検討委員会で、先ほど町長答弁にありましたように、周辺の枠組みの中の一つとして敷地内もどうだろうかということで、「これから調査させていただきたいんですが、その辺に関してはどうでしょうか。もう最初から全くだめですというお話もいただくかもしれないと思いますけれども、5つ目の候補地として町のほうで検討したいんですが、どうでしょうか」と言ったら、検討することについては何ら異議を唱えるものではないというお話をいただいたところであります。</p> <p>以上であります。</p>
<p>質疑</p>	<p>馬場議長  14番 (松林義光君)</p>	<p>14番。</p> <p>課長さん方のアイデア、知恵ですか。イオンモール下田敷地内に新庁舎を建設するんだと。先ほども話がありましたけれども、買収するのか借りるのかわかりませんが、そのアイデアは私は評価したいと思います。ただ、買うのか借りるのかわかりません。その辺はつきりしませんけれども、あくまでも課長さん方の提言をイオンモールのほうに伝えたということですので、その点は評価したいと思います。</p> <p>ただ、総務課長が介護福祉課長だったからわからない、当然だと思います。用地買収費は答弁していない。いいですよ。ただ、相当な金額がこの1番目のイオンモール周辺ですか、金かかりま</p>

		<p>すよ。もうこれは私が言わなくてもわかると思います。</p> <p>そうして市街化調整区域。32年度に完了というふうな活字もありますけれども、それから遺跡の古墳の問題もある。</p> <p>もう一度お伺いしますけれども、この検討委員会で最適な候補地、これを土木建築コンサルに、厳しいんだと、厳しいんだけど、委託をして調査をさせる、この根拠は何ですか。先般の全員協議会では、この場所は極めて厳しいよとお話ししておりますし、活字にも載っております。にもかかわらずなぜ調査をするのか。その点もう一度お伺いいたします。</p>
<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>総務課長 (倉館広美君)</p>	<p>総務課長。</p> <p>内部の検討委員会で、この4つの候補地の中からまず1つ目が、ここがいいよというお話をいただいて、先ほど町長の答弁がありましたように、その方向で進もうと考えましたが、県のほうに相談しましたら調整区域で、調整区域に庁舎を建てること自体もってのほかだというお叱りのお言葉をいただいたところで、それで都市計画の見直し作業を並行して進めてきたわけですが、役場の関係課長だけでこれだけのビッグプロジェクトの候補地を一つに絞れるものかという議論にもなりました。それだけ責任の重い内容であると思います。ですので、第三者の客観的な判断で調査していただいて、資料整理していただいて、その上で前に進んだほうがいいんじゃないかと。関係課長だけでこれだけのものはちょっと決めかねるなということで外部に委託の調査を出したということでもあります。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>馬場議長</p> <p>14番 (松林義光君)</p>	<p>14番。</p> <p>わかりました。</p> <p>じゃ、私の考えをひとつお話ししてみたいと思います。前にも一般質問で取り上げました。</p> <p>建設の候補地、検討委員会では先ほど来、イオンモール下田周辺がいいんだというふうな報告であります。私は町有地である下田公園の一角が素晴らしいと思っております。ハクチョウは飛来</p>

		<p>するし、桜は咲くし、そして今いろいろ議論を交わしております町民プールも近々に完成することになっております。キャンプ場もあります。ファイン・ボール、グラウンドゴルフ、毎日のように使われております。課長さん方が提言したイオンモール敷地内、それもすばらしいかもしれませんが、私は最初から下田公園の一角に庁舎を建設すべきである、こういうふうに申しました。ですから、答弁を求めても恐らく、今委託をしているから答弁ができないと、こういうふうにもうわかっておりますので、私の提言だけ、お話だけをさせてもらいたいと思います。</p> <p>次に移ります。</p> <p>さて先般、新学校給食センターを見学いたしました。ごめん。もとに戻ります。議長さん、お願いします。</p> <p>合併特例債の起債可能残高は30億円とのことですが、今後どの事業に充当するのかお伺いいたします。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>今年度における合併特例債の充当事業としては、防災行政無線放送施設整備事業、プール施設建設事業、学校給食センター建設事業の3つの事業を予定しており、それらを充当した後の今年度末での発行可能額は約30億円となる見込みであります。</p> <p>合併特例債の発行期限は平成37年度までとなっており、来年度以降で想定される事業であります。現時点において、多目的ドーム整備事業及び新庁舎建設事業への充当を考えております。</p> <p>以上であります。</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>14番 (松林義光君)</p>	<p>14番。</p> <p>30億円は新庁舎、それから下田公園に建設予定の多目的ドームに活用するんだと。</p> <p>この振り分けの金額は答弁できないですね。答弁できますか。</p>
	<p>馬場議長</p>	<p>企画財政課長。</p>

答弁	企画財政課長 (成田光寿君)	<p>お答えいたします。</p> <p>議員おっしゃるとおり、今、合併特例債の発行可能残高が30億円ぐらいあるわけなんです。今後、新庁舎並びに多目的ドーム整備が予定されております。両方とも進行途中でありますので、事業費がまだ明確ではありませんので、その30億の振り分けについてもこの場では明言できません。</p>
	馬場議長	14番。
質疑	14番 (松林義光君)	<p>わかりました。</p> <p>次に移ります。</p> <p>新学校給食センター、先般見学いたしました。すばらしい整備がされておりました。</p> <p>そこでお伺いしますけれども、新年度から所長、管理職を置くのかどうか。そして役場職員は何名でスタートするのか、お伺いいたします。</p>
	馬場議長	町長。
答弁	町長 (三村正太郎君)	<p>お答えをいたします。</p> <p>現在の学校給食センターは、所長補佐1名の体制であります。来年度は専任の所長を含めて2名の正職員を配置する方向で検討しております。また、来年3月で解散する学校給食運営協議会から事務が移管されることも考慮し、さらに1名の臨時職員を事務補助員として配置することもあわせて検討しております。</p> <p>新たな施設での新たな業務であるため、人員配置については、今後の業務状況を見て柔軟に対応したいと考えております。</p>
	馬場議長	14番。
質疑	14番 (松林義光君)	<p>今、町長答弁は、専任の所長を配置すると。恐らく管理職であると私は思います。そして合わせてもう1名、2名の役場職員でスタートするということでもあります。</p> <p>そして、先ほど退職職員、採用予定人員5名とかいろいろお話がありました。又聞きでございますけれども、今、町民プールが</p>

		完成します。町民プールにも職員を配置するか否かと聞いております。事実かどうかわかりません。事実かどうか、役場職員ですよ、その辺お伺いしたいと思います。
	馬場議長	総務課長。
答弁	総務課長 (倉館広美君)	町民プールの管理運営は業者に委託する予定でございまして、正職員を配置する予定にはなってございません。
	馬場議長	14番。
質疑	14番 (松林義光君)	今の総務課長の答弁は、間違いないと、あくまでも業者に委託する、数カ月間でも役場職員は配置しないと。そのことをもう一度確認しておきます。
	馬場議長	総務課長。
答弁	総務課長 (倉館広美君)	先ほど答弁した後、社会教育・体育課長の顔を見ましたら間違いないということでしたので、うちのほうも正職員を配置する計画は今のところ立てておりませんので、先ほどの答弁、そのとおりであります。 以上です。
	馬場議長	14番。
質疑	14番 (松林義光君)	総務課長の答弁は歯切れがいいですから、100%信用したいと思います。 それでは次に進みます。 2の新学校給食センター、おいらせ広報を見ました。スタッフを募集しておりますけれども、現在働いている調理員の去就はどのようなになっているのかお伺いいたします。
	馬場議長	教育長。
答弁	教育長	お答えいたします。

	<p>(福津康隆君)</p>	<p>町学校給食運営協議会に所属している正調理員14名については、調理業務を受託した株式会社東洋食品から、正調理員が希望すれば面接等を実施した上で採用の可否を決定したいとの提案があり、結果として、うち新学校給食センターでの勤務を希望し、面接を受けた9名が受託会社の社員として来年4月から雇用されることになりました。</p> <p>労働条件等についても、調理員からは大きな不満も聞かれないことから、おおむね納得のいく条件だったと思われます。</p> <p>なお、雇用希望しなかった5名の調理員は、家庭の事情であったり違う職に就職したいとの理由で辞退したとのことでした。</p> <p>また、先般、受託会社が町広報紙でパート従業員の募集を行ったところ約30名の応募があり、そのうち11名が社員やパートとして採用されるとのことでした。</p> <p>いずれにいたしましても、正調理員の雇用問題については、昨年来、町学校給食運営協議会として何度も話し合いを重ね、結果的に希望した調理員が雇用されたことから、これまで以上に新学校給食センターでの調理業務を遂行してくれるものと期待しているところでございます。</p> <p>以上です。</p>
	<p>馬場議長</p>	<p>14番。</p>
<p>質疑</p>	<p>14番 (松林義光君)</p>	<p>現在働いている調理員、家庭の事情で5名は採用申し込みしなかったと。そして9名が採用されまして、教育長答弁であります。</p> <p>そこで、現在働いている調理員の賃金と採用された9名の方々の、された後の賃金の差額はどのぐらいになるんですか。現在もらっている賃金と採用された4月からの賃金の開きはどのくらいあるのか、お伺いいたします。</p>
	<p>馬場議長</p> <p>学務課長 (泉山裕一君)</p>	<p>学務課長。</p> <p>現在、正調理金の賃金でありますけれども、以前、内部検討報告書ということで28年4月のところに出された資料をもとにいたしますと、14名の平均は198万9,000円弱ぐらいに</p>

		<p>なります。</p> <p>先ほど教育長が答弁したみたいに、私どもは雇用内容については詳しい話を聞いておりません。会社の裁量で決めることでしたので若干距離を置いていました。ただ、調理員の感触から、聞いている言葉を見ると、不平不満が全く聞こえてきませんでしたので、ほぼ同等程度の賃金が提示されたのではないかと考えております。</p> <p>以上になります。</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>14番 (松林義光君)</p>	<p>14番。</p> <p>私が心配することはないようであります。採用された方々からは不平不満の声が出てこないということですから、安心いたしました。</p> <p>次に進みます。</p> <p>北公民館についてでございますけれども、私の通告は「小ホール」と書きました。正式には「講堂」だそうであります。</p> <p>(1)の講堂の南側を増築する考えがないのかどうかお伺いいたします。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>北公民館の講堂南側を増築する考えはないかとのことですが、現在のところ北公民館を増築する計画はございません。</p> <p>しかし、北公民館の利用者数、各部屋の利用回数とともに中央公民館や東公民館と比べても大変多い状況であることは認識しております。</p> <p>また、公民館運営審議会等からは、現状では各団体など北公民館の利用希望者が、他の公共施設等を代替利用するなど工夫、調整をして活動しているため、北公民館での建てかえ時には増床を望むとの意見もいただいております。</p> <p>そのため、今後北公民館の施設の機能拡張を含めた調査研究を行いたいと考えております。</p>

質疑	馬場議長  14番 (松林義光君)	<p>14番。</p> <p>むなしい答弁に聞こえました。</p> <p>今、古間木山地区の敬老会も、北公民館講堂が狭いために木ノ下小学校で敬老会を3年ぐらい前から行っております。</p> <p>そうして先般、11月初めに北公民館で手づくりのミニ文化祭が行われました。たまたま私は町長の挨拶を聞いておりました。そうしたら、おいらせ町の人口は減っていないと、もしかすると微増、ふえつつあると。そのことはこの北部地区がふえているんだと。8,000人の方々がこの北部地区に住んでいると。いいことだとお話をしました。そうして、つけ加えて、この北公民館、いつ建築されたかは存じませんが、手狭になってきた、古くなってきた、建てかえもしくは増築が必要であると、このように大衆の前で町長は演説をぶちました。その結果どうですか、拍手喝采であります。期待のあらわれであります。</p> <p>町長はあのとときの拍手をどう受けとめているのか、お伺いいたします。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>先般のミニ文化祭のときには参加をさせていただいて挨拶をさせていただきました。毎回参加しております。</p> <p>行くたびに狭いので、この講堂は広くしてほしいというふうな要望の声が毎回聞かれました。そういったことで、この間の文化祭のときにも行って、挨拶の中に、やはりこれも老朽化しているし、時代に合わなくなっているなということをお話をさせていただいたのを記憶しております。松林議員が随分と細かく覚えているようでございますが、ですから向こうのほうに8,000人という言葉がありましたけれども、6町内会、北部エリアと呼んでいるんですが、それでいくと8,430人ぐらいいるんですよ。8,400。まだふえ続けているということで、一つのまちですね。ですからあそこの公民館は、一まちのそれこそ公民館施設だなというふうに理解してもいいと思いますので、やはり文化祭も盛んですし、文化協会の団体のメンバーが物すごく多いんですよ。そして物すごく使っているということで、もう施設を有効、</p>

		<p>十二分に使っているなということでございました。</p> <p>そういったことでは、やはり将来的に時代に合った規模拡大・拡張、機能を向上させた施設は当然やっていかなければならないのではないかというふうに思っていましたので、挨拶はそのときに申し上げさせていただきました。</p> <p>そういったことで、先ほど答弁しましたように、調査、研究に入っまいりますので、よろしくお願ひしたいと思います。</p>
<p>質疑</p>	<p>馬場議長</p> <p>14番 (松林義光君)</p>	<p>14番。</p> <p>町長は、調査研究が大好きなようでございます。きのうたまたま町長のマニフェストですか、後援会だより、北部地区に一斉に回っておりました。目を通すとやっぱり調査研究が多いようでございますけれども、ただ、町長の発言は、言葉は、重みがあると思うんですよ。単にちょうどその場に合わせて町民の拍手を受けるような挨拶では私は困ると思うんです。やはり町長の挨拶、発言には重みがあります。責任があります。教育長もいたでしょう。議長もいました。町内会の会長さん方もいました。拍手あったでしょう、教育長。ですからパフォーマンスじゃだめなんです。やはり三村町長は挨拶に責任を持つべきである、私はこう思います。</p> <p>みんなが期待するんですよ、やっぱり町長は違うなど。今町長、盛んに言っております。利用者が多いと、人口も8,400人住んでいると、これからもふえるであろうと町長ははっきり言っています。ですから、南側でも増築すれば、敬老会はできるし、もっともっと広く利用できるんです。ですから、町長がああ場で挨拶をしているんですから、もう少し責任ある回答、答弁はできませんか。</p>
<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>パンフレットが行っているのを見たと思いますが、調査研究ということで。調査研究というのは前に進めるということでも入っておりますので、これからいろいろなことを考えながら、将来のことも考えながら、北部エリアのことを考えながら、それこそ、</p>

質疑	<p>馬場議長</p> <p>14番 (松林義光君)</p>	<p>申しわけないですが、調査研究ということで進んでいきたいというふうに思っております。前向きに考えていきたいと思っております。</p> <p>14番。</p> <p>調査研究の件ですけれども、町長が言っているのは、今たまたま私の手元にあります。7番目に北公民館施設機能拡張の調査研究です。整備とか増築ではありません。恐らく業務の拡大の調査研究だと思います、町長のマニフェストをそのまま見ればですね。増築とか改築とか、そのような調査研究では私はないと思います。</p> <p>いいです。幾ら話をしてもこれ以上の前向きな答弁は出てこないと思いますので、終わります。</p> <p>次に移ります。</p> <p>2番目、講堂の床が損傷しているが、修繕するという考えはないかお伺いいたします。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>ご質問の北公民館小ホールの床損傷についてであります、担当課の分庁サービス課が現場を確認し、報告を受けているところであります。</p> <p>今後の対応につきましては、町の公共施設等総合計画を踏まえつつ、利用者が安全に使用できるように、修繕に係る経費の見積もりをした上で対応を検討していきたいと考えております。</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>14番 (松林義光君)</p>	<p>14番。</p> <p>かなり損傷しておりますので、新年度予算に計上するようにお願いをしておきたいと思っております。</p> <p>それでは次に移ります。</p> <p>小中学校の和式トイレから洋式トイレの切りかえでございます。このことは新年度予算に小学校トイレ改修工事实施設計委託</p>

<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>教育長 (福津康隆君)</p>	<p>料1,000万、中学校にあつては500万の予算計上をいたしております。もう12月に入りましたので、私は設計の概要は町側に報告があつたと思ひます。</p> <p>そこで、新年度から和式から洋式トイレの切りかえをどのように行つていくのか。小学校・中学校別に、また年度別にお聞きしたいと思ひます。</p> <p>教育長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>各小中学校の便器の洋式化については、現在、実施設計を行っている段階であります。</p> <p>今後の学校トイレ改修事業の計画は、平成30年度に木ノ下小学校14基、木ノ下中学校13基、平成31年度は下田小学校10基、木内々小学校8基、百石小学校6基、甲洋小学校10基、下田中学校2基、百石中学校4基を予定しております。</p> <p>学校トイレ改修の考え方としては、各階の男女トイレごとに和式便器を1つ残し、あとは洋式便器に変更することになります。ただし、甲洋小学校については和式便器数が多いことから数を減らす計画になっております。</p> <p>また、改修に当たり学校施設環境改善交付金事業の対象になる学校については、補助申請を予定しております。そのため、補助採択の状況によっては実施年次が変更になる場合もありますので、どうぞご理解のほどよろしくお願ひいたします。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>馬場議長</p> <p>14番 (松林義光君)</p>	<p>14番。</p> <p>洋式トイレは、生活様式の変化、時の流れですよ。もう洋式トイレ化にしないと子供たちに不安が広がつております。</p> <p>先般、東奥日報を見ました。「小学校でうんちをしない」と答えた小学生は31%いるそうでありませう。特に男子生徒にあつては39%いるそうでありませう。我慢することによつて便秘につながる、健康面の懸念という指摘も出ているそうでありませう。学務課長、どうですか。各町内の小中学校にあつて、教育委員会にそ</p>

<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>学務課長 (泉山裕一君)</p>	<p>のような懸念するような声が先生方から教育委員会のほうにお話がありますか。</p> <p>それからもう1点、今、教育長が年度別に、木ノ下小学校からですか、始めていきたいという話であります。そして交付金補助対象となればまたもっと早いペースで進めていく可能性もあるという話でございますけれども、補助対象とかの交付金、もう少し詳しくお聞きしたいと思います。</p> <p>学務課長。</p> <p>まず、1点目の教育委員会のほうにそのような便秘とか健康面に関する部分のお話があるのかという話ですけれども、そもそもこの改修事業の部分、以前に一般質問でもご質問を受けたんですが、そのときちょうど教頭会のほうから同じような話がございます、やはり用を足すことができないというのが原因というのが一つございました。ですから、松林議員おっしゃるとおり、そういうふうなことは現実的にあり得るのではないかなということでは洋式化を目指そうということで進めております。</p> <p>もう一つあるとすれば、各学校のほうでも、一応小学校のほうですと「朝うんち」というような形でいろいろな取り組みをしておりますので、できるだけ大きいほうのは大便器を使えるような環境を整えていく必要があるのかなという気はしております。</p> <p>補助事業の話になりますけれども、先ほど早まるというお話をしていますけれども、実際的には補助採択されない場合は年度が遅くなる場合もありますという意味で教育長は伝えております。</p> <p>交付金事業の内容になりますと、基本的には3分の1補助で、基準単価というのもございますけれども、今回の場合は基準単価よりも事業費が少なくなるだろうということで、実際の事業費の3分の1の補助の対象を目指して申請をする予定にしております。</p> <p>ただし、補助金というのに対してみれば下限と上限がございます、下限が1校に対して400万円以下の場合には補助採択できないという形がありますので、今のところ下田中学校と百石中学校は多分補助対象外になるのではないかと想定しております。</p> <p>先ほど触れていましたけれども、年次のお話をしましたが、若</p>
-----------	-------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

質疑		<p>干つけ加えさせていただきたいと思いますが、当初は3カ年で考えておりました。30年度に2校、31年度に4校、32年度に2校という3カ年で計画しておりましたが、11月の段階で実施設計業者より概算事業費が出されまして、工事費が減になったことから実施計画の見直し協議を行いまして、2カ年で実施することになりました。</p> <p>しかしながら、10月の段階で交付金事業の要望の提出を国から求められまして、そのときは3カ年の予定でしたので、とりあえず2校分を上げてしまいましたので、このような形、1年目は2校、2年目に6校という変則的な状態になっておりますことをご了承していただければと思います。</p> <p>以上になります。</p>
	馬場議長	14番。
	14番 (松林義光君)	<p>新聞報道によりますと、洋式化が進まない一番は財源だと、お金がネックだという話であります。今、学務課長の話を聞いておきますと、うまくいくと2年間で各小中学校、洋式化への切りかえができるやにお伺いしましたので、早いペースで切りかえをしてもらいたいと思います。</p> <p>恐らく教育長も学務課長も洋式トイレだと思います。快適な生活を送っていると思いますので、小中学校にもそのような配慮をしてもらうことをお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。</p>
	馬場議長	<p>これで、14番松林義光議員の一般質問を終わります。</p> <p>ここで暫時休憩します。午後3時5分まで休憩します。</p> <p style="text-align: right;">(休憩 午後 2時50分)</p>
	馬場議長	<p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(再開 午後 3時05分)</p>
	馬場議長	<p>ここで本日の会議時間について、議事の都合によりあらかじめこれを延長することを宣言しておきます。</p> <p>引き続き一般質問を行います。</p> <p>4席、1番、澤上 勝議員の一般質問を許します。1番、澤上勝議員。</p>

<p>質疑</p>	<p>1 番 (澤上 勝君)</p>	<p>それでは、議長のお許しをいただき、4席、1番、澤上、一般質問をさせていただきます。</p> <p>まず、前置きでありますけれども、先ほど平野議員からもありましたけれども、ことしも百石高校レストラン、2年目、5月27日から始まり、計8回開店された中、私も何回かの食事と何回かの定員オーバーに当たり、中で、ことしも昨年以上に盛況であったなと思うところであり、そしてまた、先ほど申し上げたとおり、いろいろなタイトルをいただいた。特に第10回地産地消給食等メニューコンテスト、食料産業局長賞を受賞され、最終日の11月11日にはラジオ放送で本校の取り組みを紹介されながら我が町を発信できたことは非常に喜ばしい限りであり、また、11月17日は授業公開の場があり、私もまた授業参観できましたことを本当に喜ばしく思うし、命を大切にす対話集会、町長とフレッシュトーク、秋祭り参加など、特色のある高校に認知され、県内でも少子化に伴う高校の統廃合が進む中、今後も行政、地域の皆様に支えられながら、さらなる百石高校の活躍とご発展を願うものであります。</p> <p>さて、第4回一般質問に当たり、一問一答方式で誠意ある回答をよろしくお願いいたします。</p> <p>1つ目といたしまして、副町長人事についてということで、これもまた町長さんの心には厳しい部分があるかと思っておりますけれども、6月の議会、そして前には檜山議員も質問いたしました。私も町民の代表の一人として、少子高齢化の中、人口増で全国の十本の指に入る我が町が副町長人事を1年9カ月も議会にも提案されないという、私から言わせれば異常な行政状況をどのように考えて、どう町民、議会におわびを申し上げるのか、町長から答弁をお願いします。</p>
	<p>馬場議長</p>	<p>町長。</p>
<p>答弁</p>	<p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>4席、1番、澤上 勝議員のご質問にお答えをいたします。</p> <p>本年第3回定例会におきましても同様のご質問をいただいているところであり、当時と当職の思いは今も変わっておりませんので、重複する答弁になりますことをお許しいただきたいと思います。</p>

		<p>ます。</p> <p>役場内においては、特に新たな施策を検討する場合や懸案事項の解決を図る場合と、各般にわたり副町長が不在のため各課長にかかる負担が大きいものとなっており、職員には非常に苦勞をかけているなという思いであります。行政事務に支障を来さないように、教育長や各課長を中心として役場内の連携を強化して対応している状況であります。</p> <p>役場外においては、各種団体の総会等、当職が公務の都合により出席できない場合、副町長がいれば当然副町長を出席させますが、やむを得ず教育長や各所管課長を代理出席させている状況であり、お招きいただいた団体に礼を失っていないかという懸念を抱いているところであり、多方面の方々にご心配をおかけしていることについて大変申しわけないという思いであります。</p> <p>以上であります。</p>
<p>質疑</p>	<p>馬場議長</p> <p>1 番 (澤上 勝君)</p>	<p>1 番。</p> <p>前と同じ答弁でありますけれども、やはりいろいろな面においてご迷惑をかけているというお話は耳に入っているわけでありましてけれども、その中で2万5, 217人町民の生命、財産、安全・安心確保と町の将来の発展を危惧するわけでありましてから、私が知る限り、1年9カ月空白の県内市町村はないものと思っておるし、空白が長引いた事例では、東北町の斗賀町長が四、五カ月かけて蛭名副町長を3回、議会にかけて同意を得た。また、三戸町の松尾和彦町長も選挙絡みで野党対策に時間を要して、7カ月で同意を得たという事例等がありますので、今後とも三村町長さんには自助努力することが大事かと思っておりますけれども、町長、どうですか。</p>
<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>いつも申し上げるんですが、澤上議員にもご心配をおかけして大変申しわけないと思っておりますが、適任、適材の人材があれば即、すぐにも皆さん方をお願いしたいということで、私も水面下ではいろいろ努力してまいりましたけれども、そうこうしてい</p>

		<p>るうちに、やはり相手のあることをごさいますして、時間がどんどん過ぎていってということで、私自身の体力のほうも副町長がいないために非常にこたえるものがありますし、もちろん担当課長に、先ほど答弁しましたように非常に苦勞をかけているところをごさいます。</p> <p>ですから、この点につきましては、もう何カ月もなくなってきましたが、しかし、いるのであれば、それなりに受けてくれるといますか、それなりの人がオーケーということであれば提案したいというふうにはチャンスを見ているところをごさいます。</p> <p>それから、県内、私も副町長がいない、副村長がいないというふうな、どこら辺あるのかなということで調べたときがあるんですけども、10町村いないです。副町長がいないところが10ぐらいありますから、よく皆やっているなと思うんですけども、ただ、うちの町は本当に市に近い状況の大きい町でございますので、本当に皆さん方にいろいろな方面で「町長来い」「町長来い」とお呼びがかかるわけでありましたが、それに応えることができないというのはちょっとつらいですね。</p> <p>そういったことで、今後も引き続き鋭意努力を続けていきたいというふうに思っております。</p> <p>1 番。</p> <p>今、町長答弁していますけれども、いない村があるそうです。それは私は把握はしておりませんが、近隣だけは把握しておりますけれども、やはり町長さんも町会議員3期、百石の町長2年半、そしておいらせ町の町長を4年やる、2期やろうとしているわけでありますから、2万5,300の中にはそれなりの人材は私はあるかと思うんですよ。提案されないという事態そのものが、また町長の信賴の問題が出てくるし、次に向けて立候補表明をしておりますので、その辺は特に今後とも自助努力をしていただきたいということでございます。</p> <p>そして、2つ目でありますけれども、町長も残すところ3カ月であります。副町長を議会に提案する考えがあるのか。そしてまた、先ほどと同じ答弁なのか。</p>
<p>質疑</p>	<p>馬場議長</p> <p>1 番 (澤上 勝君)</p>	

答弁	<p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>副町長不在の状態を一日も早く解消すべく、現在も副町長としてふさわしい人物を広く探している状況であります。これから議会に提案するには時期的に厳しいのかなという思いがあります。</p> <p>今は残された任期をこれまでどおり精いっぱい務めてまいり所存でございます。</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>1 番 (澤上 勝君)</p>	<p>1 番。</p> <p>例えばでありますけれども、県にお願いして、副町長を臨時議会でも開いて提案するぐらいの気構えはありますか。どうか。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>それなりの人材ということであれば県のほうも考えられるわけではありますが、その件については前にもいろいろとお話がありましたけれども、やはり地元のことは地元の人が一番知っていますから、その中でも優秀な人材は県でなければならないというのは一つも該当しないわけでありまして、私自身はやはり、おいらせ町の方々の中で優秀な人材の中からのほうが適切ではないかというふうに考えている一人であります。</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>1 番 (澤上 勝君)</p>	<p>1 番。</p> <p>県庁からは要らないということでもありますから、地元から一日も早く同意を得て提案するようにとしておきます。</p> <p>そしてまた、今後とも、自分の足元だけでなく町民の足元を見て毎日町長を務めていただければと思います。</p> <p>次の2のほうへ行きます。</p> <p>町民バスについてということで、一つは町民、特に高齢者に優しく、健康の一環で各バス停に待合室を設置する考えはないか。</p>

<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>高齢化の進展に伴い、今後ますます公共交通の利用が高まることが予想されるため、より利便性の高いバス交通を整備していく必要があると考えているところであります。</p> <p>議員ご質問の町民バスの待合室整備についてであります。現在の停留所は主に道路脇の限られた場所に設置しているため、その場所への設置スペースの確保や、また停留所の数も約100カ所となるため、整備費用についても大きな課題となってきます。</p> <p>現状では厳しい状況であると考えておりますが、今後、町民バスの抜本的な見直しを進めていくこととしておりますので、利用者数や費用対効果、事業費などを勘案して、必要性に応じた待合室整備について研究していきたいと考えております。</p>
<p>質疑</p>	<p>馬場議長</p> <p>1番 (澤上 勝君)</p>	<p>1番。</p> <p>これから長期的に考えるということでもありますけれども、道路上にあるということで、困難な部分もあろうかと思っておりますけれども、できるだけ、何カ年間かけて、これから整備をしていくことを提言しておきたいと思っております。</p> <p>次の運行回数でありますけれども、目的地へ長時間で不便をしている現状なので、運行回数、目的地へ短時間になるように回数をふやす考え方はあるのか。</p>
<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>これまでも町民バスに対するご意見、ご要望をいただいております。できる限り対応したいと考えているところであります。</p> <p>議員ご質問の運行回数の増であります。町民バスの運行回数をふやすためにはバスの台数をふやす必要があるものの、全国的にバスの運転手が不足している状態であり、現在、町民バスの運行を委託している十和田観光電鉄株式会社でも、運転手の募集を</p>

質疑	<p>馬場議長</p> <p>1 番 (澤上 勝君)</p>	<p>しても応募者が集まらず、バスの台数をふやすのが難しい状況にあるということをご理解いただきたいと思います。</p> <p>なお、先ほどの答弁でも述べましたが、今後町民バス運行の抜本的な見直しを検討していく予定であり、可能な限りその中で改善を図っていきたいと考えております。</p> <p>1 番。</p> <p>委託している十鉄の問題もありまして、回数の問題はなかなか困難なように聞こえますけれども、今後ともいろいろな面で不便を感じている、簡単に言えば木ノ下のほうから役場に来るのに1時間かかったり、役場で用を足してジャスコまで行った後、今度は帰るに帰れないという現状であるし、先ほど平野さんも買い物の件もありますけれども、そういう絡みもあるし、それから多分今、バスの運行を見ると百石高校さんを優遇と言えば失礼ですけども、そういう形でバス運行も組まれている部分、それはいいんですけれども、三沢高校もあるし、三沢商業もあるし、その位置づけもその辺もある程度公平・平等にこれから見直すということですので、そのように進めていただければとおきます。</p> <p>それから、先ほど町長も触れましたけれども、今、町の2次総合計画の聞き取り調査中ですね。たくさんバスの運行に関しては要望があると聞いておりますけれども、先ほどとかち合いするかもしれませんが、その辺のことをお話いただければと思います。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>企画財政課長 (成田光寿君)</p> <p>馬場議長</p>	<p>企画財政課長。</p> <p>済みません、今のご質問のところ、ちょっと聞き取れなかった部分がありますので、もう一度お願いします。</p> <p>1 番。</p>
質疑	<p>1 番 (澤上 勝君)</p>	<p>町の2次総合計画で、今、各団体から聞き取り調査をしているという、公聴会ですか聞き取り調査ですか、ちょっと聞いたんで</p>

答弁	<p>馬場議長</p> <p>企画財政課長 (成田光寿君)</p>	<p>すけれども、その中でバス運行についていろいろな要望が出ているというお話を耳にしたものですから、その中身がわかる分があれば教えていただければと。お話しいただければと。</p> <p>企画財政課長。</p> <p>大変申しわけございません。お答えいたします。</p> <p>第2次総合計画策定の絡みだと思いますが、現在、今年度・来年度2カ年をかけて、平成31年度から始まる第2次総合計画の策定作業を進めているところでございます。</p> <p>それに向けた町民アンケート等ですが、これからとる予定でございますので、アンケートの結果等もまだないのが現状でございます。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>1番 (澤上 勝君)</p>	<p>1番。</p> <p>まだ聞き取り調査はしていないという確認ですか、各団体から。例えば婦人会とか。ないの。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>企画財政課長 (成田光寿君)</p>	<p>企画財政課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>聞き取り調査といいますか、第2次総合計画を策定するに当たって、町内にあるさまざまな公共的団体等々との意見交換会をやってございます。よって、交通関係のところをそれぞれ聞いているとかそういうものはございません。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>1番 (澤上 勝君)</p>	<p>1番。</p> <p>その話し合いの中でバスのいろいろな要望が出ているという話を聞いているんですが、それは耳にしていけないということではないのかな。</p>

答弁	<p>馬場議長</p> <p>企画財政課長 (成田光寿君)</p>	<p>企画財政課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>これまで各種団体等と意見交換会をやっておりますが、もしかしたらその中でバスに関係する意見、ご要望等もあったかと思いますが、現在まだ集計している段階でありますし、私自身、全ての意見交換会に出ているわけでありませので、私が出ている限りの中ではそういったものは把握してございません。</p> <p>全体を通してきちんとまとめましたら、その中にもしかなかったらあるかもしれませんので、そのときはまたお伝えしたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>1 番 (澤上 勝君)</p>	<p>1 番。</p> <p>そういうご意見がありました。私も今言いましたし、いろいろな部分をできるだけ網羅して利便性のあるバス運行に来年度からになるように提言をしておきます。</p> <p>それから、3の子育て支援の一環として、高校生以下の子供を半額の100円にする考えはないかということで、先ほど檜山議員の中で100円という話は出たけれども、子供はどこまで指したのか、その辺の答弁をお願いします。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>町民バスへの子供料金の導入につきましては、本年6月定例会一般質問において檜山議員からご質問があり、検討していく旨、答弁していたところであります。</p> <p>議員ご質問の高校生以下に対する半額料金の導入であります。が、鉄道や路線バスの公共交通の料金の取り扱いでは、小学生を対象にいわゆる小児料金として大人料金の半額に設定しておりますので、当町の町民バスにおいてもこれに倣い、来年4月のダイヤ改正に合わせ、小学生を対象に半額料金の導入を検討しているところであります。</p>

質疑	<p>馬場議長</p> <p>1 番 (澤上 勝君)</p>	<p>以上であります。</p> <p>1 番。</p> <p>小学生以下は、今の説明ですと半額、100円になると理解をするわけでありませけれども、中学生・高校生、子育て支援、そしてまた、これから高校等については国のほうで無料化、私立については補助金を出すとかという場面になってきますので、もし町としてできるならば、今後ともその検討をしていただければということで提言をしておきます。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>企画財政課長 (成田光寿君)</p>	<p>あとは、もう1点ここで聞くんですけども、私もバスに乗ってみたんですよ。北公民館から7時35分ですか。北公民館に来るとき高校生50人ぐらい乗ってほとんど満員なんですよ。どっちに行くかなと思ったら、三沢の市民病院を通過して二川目まで出るんですよ。それはいいんですけども、二川目に行ったら、高校生に「おきなさい」ということなんですよ。「これは満員になるから」、次のバスが多分来ていると思うんですけども、「おきなさい」というシステムなんですよ。私、だからすぐその場で運転手さんに「どうしておろすんですか」と言ったら、「満員で一般の方が乗れないから」「きょうは天気いいからいいけど、雨だの雪降っていたらどうなるんですか」と言ったら、「それは私はわかりません」。その辺の多分担当課、わかっていると思うので、その説明をお願いします。</p> <p>企画財政課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>今の時間帯、その路線については大変混むことも承知してございます。町で走らせている町民バスのほかに、十鉄でもともと走らせている路線バスがありますので、町民バスが混む場合はその後続ですぐ来る十鉄の路線バスを使うように分けて運行されているのが実態でございます。</p> <p>ただ、今回、議員からご指摘のありましたバス運転手の対応につきましても、今初めて聞きましたので、バスに乗る方もお客様でございますので、その辺、丁寧な対応等々をするように、こち</p>

質疑	<p>馬場議長</p> <p>1 番 (澤上 勝君)</p>	<p>らのほうで十鉄に確認するなり対応してみたいと思っております。</p> <p>以上です。</p> <p>1 番。</p> <p>多分、課長さんも現場で乗ったことないかと想像するわけですが、やはり高校生だからといって差別化するのはいかななものかなと思っていますので、その改善を至急提言しておきます。</p> <p>続きまして、3 番、投票率アップについてでございますけれども、投票率アップのために期日前投票所を北公民館と分庁舎に設置する考えはないかお願いいたします。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>選挙管理委員会委員長 (相坂一男君)</p>	<p>選挙管理委員長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>平成 27 年第 1 回、第 2 回及び第 3 回定例会において同様のご質問やご意見をいただき、当委員会では視察及び協議、検討を行ってききましたが、その結果を平成 28 年 1 月の議員全員協議会においてご報告したところでございます。</p> <p>その内容は、期日前投票率は年々伸びているものの、全体の投票率は低下傾向にあることから、投票率の向上につなげるためには啓発活動が最も有効な手段であるとの結論に達し、ご報告したところでございます。</p> <p>当委員会では、町民へのサービスの面からも、議員ご提案の増設には認識を持っているところでありますが、まずは、次期町長選挙及び町議会議員選挙において発行予定の選挙広報の事後検証を行い、その結果をもとに今後、選挙制度の改正や周辺市町村の動向を踏まえ、再検討していきたいと考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>1 番</p>	<p>1 番。</p> <p>そのことは前にも聞いておりますけれども、今までの投票率の</p>

<p>答弁</p>	<p>(澤上 勝君)</p>	<p>実績を見ますと、上がることなく右下がりなわけです。町長選、町会議員、それから知事、参議院でも右下がりである中で、確かに選挙広報はこれから発行されますけれども、特に北部には先ほど言ったとおり3分の1、それから旧分庁舎のほうにも、本庁舎より人口密度が多いわけですから設置してみて、後からよくなつたらなくせばいいかわかりませんが、やはり各ほかの町村でも合併したところはそれなりの期日前投票所を設置して対応して、投票率を上げることがやはり民主主義の根底になりますので、その辺、選管の委員長、もう一度答弁お願いします。</p>
	<p>馬場議長</p>	<p>選挙管理委員長。</p>
	<p>選挙管理委員会委員長 (相坂一男君)</p>	<p>お答えいたします。 私ども、一旦設置いたしますと、今度その結果がいい方向に上がりましたっていけばいいんですけども、悪い方向になって、今度だんだん投票率が上がらない場合は、またそれをやめようかというわけにもいなくなるわけです。 それから、前に長野県の優良市町村を研修の際に、長野県は山岳地帯でありますので、冬期間の道路凍結時を考えて、ある1カ所についてはどうしても期日前投票所を設置しているということございまして、今後はその増設は考えていないのですかという質問に対しては、今のところはそういう考えはありません。なぜならば、どうしても経費がかさむということですから、まずとりあえず議員公報で、投票率を上げるように仕向けていきたいと、こういう回答を得ております。 これは隣の坂城町でもそういうふうな意見でございまして、坂城町はもう期日前投票所は設置しないという意向でございました。 したがって、私どももそういう研修もありましたから考えないわけではないですけども、考えてはいくんですけども、これからの諸問題もいろいろありますので、それらを検討しながら進めてまいりたいと。 以上でございます。</p>
	<p>馬場議長</p>	<p>1番。</p>

質疑	1 番 (澤上 勝君)	今、選管の委員長から経費がかさむという言葉が出ました。これは1カ所、例えば北部なり分庁舎に設けた場合、経費が幾らかかるということで、ご説明をお願いします。
答弁	馬場議長  選挙管理委員会事務局長 (倉館広美君)	選挙管理委員会事務局長。  お答えします。 2年前に業者から見積もりいただきまして、現在の1カ所を分庁舎と北公民館、3カ所にふやす場合のハード面の経費、約660万ほどかかるという見積もりをいただいています。 また、期日前投票1カ所につき、1日当たり立会人や事務職員等の経費として約10万円ほどかかります。 以上であります。
質疑	馬場議長  1 番 (澤上 勝君)	1 番。  単純に言えば400万ですよね、2カ所だったら。その経費がかさむということで設けないということでもありますけれども、これは町の財政と相談した中でそういう決断をしたのですか。
答弁	馬場議長  選挙管理委員会事務局長 (倉館広美君) 馬場議長	選挙管理委員会事務局長。  当時、財政と協議したということは聞いてございません。 以上です。  1 番。
質疑	1 番 (澤上 勝君)  馬場議長	このとおり、投票率が下がってきているわけですね。それから広範囲ですし、それから特に町長選は今度は雪、前回も大雪でありましたし、そういうのを考慮する中において、2カ所とは言いません。ショッピングセンターでもいいし、その辺は考えられないですか。  選挙管理委員会事務局長。

<p>答弁</p>	<p>選挙管理委員会事務局長 (倉館広美君)</p>	<p>先ほど選管の委員長申し上げましたとおり、期日前投票所をふやしても、他の市町村の事例を見ますと、全体の投票率が下がっている。確かに期日前投票の率は上がってございますけれども、全体が下がると。その原因はやはり選挙に無関心の層が多いということが一番の問題であろうかと思っておりますので、期日前投票所をふやしたら、すぐそれが全体の投票率が上がるというご意見は他の市町村ではございませんでしたので、そういう判断を当時の選管でしたものと思っております。</p> <p>あと、ショッピングセンターというお話でしたけれども、分庁舎と北公民館についてはパソコンの接続、LANがつながっていますので、先ほどの金額でも可能でございますけれども、これも2年前、業者から見積もりをとりましたが、イオンとマエダの3カ所にやった場合は約1,100万ほどかかりますよという見積もりをいただいたところでありまして。余りにも高額だったところで、そこでも財政との協議する前に断念したという経緯だったと聞いてございます。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>馬場議長  1番 (澤上 勝君)</p>	<p>1番。</p> <p>先ほどから聞いていますと、よその場合は投票率が下がったという話をしていますけれども、ここではまだ一回もやっていないんですよ。やってみての物差しがあるのならばこれでも私は納得するけれども、せめて1カ所でもやってみるのも、それで投票率を見るのも大事かと思っておりますので、きょうお話してもやるという話にはなりませんので、一応提言をしておきます。</p> <p>続きまして、4番、北公民館の増改築の検討状況についてでありますけれども、先ほど来、松林先輩議員が熱心なるご審議をされましたものですから、私からは細かく言うことはありませんけれども、町長さんに一言だけ。</p> <p>やはりミニ文化祭で私は3年、同じ話を聞いているわけでありまして、首長さんとしての言葉として重いんですから、その辺をもう一度町長のほうからご答弁をお願いします。</p>

<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>まずは答弁書のほうを読ませていただいてからにしたいと思います。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>北公民館の増改築につきましては、まずは公民館の利用状況を検証し、そのデータなどをもとに、教育委員会の附属機関であります公民館運営審議会あるいは社会教育委員会議において委員の方々から意見を伺いながら検討を行っております。</p> <p>その中で、北公民館の利用者数及び各部屋の利用回数、ともに中央公民館や東公民館と比較して大変多いという認識を委員と共有しております。当然増築などにより部屋数を確保できれば利便性は増しますが、現在、他の公共施設や地域の集会施設を利活用するなど、利用者が工夫や調整をして活動していることから、まずは今ある施設を有効活用してはどうかという意見をいただいております。</p> <p>また、ことしの8月には公共施設等総合管理計画に基づく個別の施設計画策定の原案づくりにおいて、文化協会三役会の際と、先ほど申しあげました公民館運営審議会や社会教育委員会議のほか、図書館協議会、文化財保護審議会の4つの審議会合同で各社会教育施設の存続や廃止等を含めて今後の施設のあり方やその方向性を協議していただきました。</p> <p>その協議結果では、先ほど申しあげました意見と同様に、まずは現有の各施設を有効に利活用すること。公民館については、建てかえ等は耐用年数や老朽化の度合い等を考慮しながら、現在の3館を維持したい。ただし北公民館については、建てかえの際においては施設の増床を要望するとの意見をいただいております。</p> <p>そのため、これらの意見を個別施設計画に反映させることとしておりますが、北公民館については引き続き利用状況等を注視しつつ、今後、施設の機能拡張を含めた調査研究を行っていきたいと考えております。</p>
<p>質疑</p>	<p>馬場議長</p> <p>1番</p>	<p>1番。</p> <p>説明は、先ほど松林議員に説明したとおりでありますから、こ</p>

<p>答弁</p>	<p>(澤上 勝君)</p>	<p>れについては特別言うことはありませんけれども、利用度についてはもちろんずば抜けて、1.6から1.7ぐらい東・中央に比べて利用度があります。</p> <p>それから今、北公民館を使えない場合、多分木ノ下のふれあい館、古間木山の集会所を利用しているはずですが、木ノ下のふれあい館については微々たるものですが、多分お金がかかっておりますので、その辺も各団体に対してある程度、何らかの形で考慮していただくことを提言しておきます。</p> <p>以上。</p> <p>次に、5番の今年の農作物の作況状況についてでありますけれども、1つとして、ことしの米の作況、県全体は99%、平年並みだが、県南地方は14年ぶりの「やや不良」で、下田地区は2割減、百石地区は3割減と聞く中、野菜の価格下落とダブル農家所得に影響するのに伴う農家の支援措置等の考えがあるか。</p> <p>ご答弁をお願いします。</p>
	<p>馬場議長</p> <p>町長</p> <p>(三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>ことしの農作物の作柄については、8月の天候不順による被害が懸念されたことから町営農指導連絡協議会を開催し、関係機関と情報共有をするとともに、相談窓口を設置し、栽培管理の徹底等と呼びかけてまいりました。</p> <p>米については、10月31日、東北農政局が公表した農林水産統計によりますと、南部・下北地域は作況指数97の「やや不良」となっており、現在、南部地域農業共済組合で現地調査に基づく損害評価を行っているところであります。</p> <p>また、野菜については、春夏にニンジン等の価格下落がありましたが、青森県青果物価格安定基金協会の野菜価格安定事業による価格補填がなされたと聞いております。</p> <p>いずれにいたしましても、8月の天候不順による農作物への甚大な被害報告を受けていないため、現時点での特別な支援措置は考えておりませんが、関係機関と協議しながら、支援が必要な場合は対策を検討したいと考えております。</p> <p>以上であります。</p>

質疑	<p>馬場議長</p> <p>1 番 (澤上 勝君)</p>	<p>1 番。</p> <p>甚大なる被害がないということでありますけれども、微々たるものでもそれなりの被害が出ているのは現状であります。</p> <p>今後とも農家の声を聞き、また農協と密に連携をし、行政でできる最大限の農家への支援を講じていただくことを提言しておきます。</p> <p>次に2です。</p> <p>来年から国の政策転換による米生産調整見直しで、10アール当たり7,500円の直接交付金が廃止され、約半世紀にわたって続いた減反政策はなくなり、農家は交付金廃止に伴う収入減、それから飼料用米の増産による米価下落懸念されるが、支援措置の考えはあるか。</p> <p>答弁をお願いします。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>国の米政策の見直しにより、平成30年産米から国の生産数量目標による配分と、経過措置とされてきた米の直接支払交付金が廃止されることとなっております。</p> <p>しかしながら、米価下落を抑制するためには、需要に応じた主食用米の生産を引き続き推進する必要があることから、青森県農業再生協議会において、県内出荷業者等から翌年産の生産計画数量の報告を受けて、県全体及び市町村の地域農業再生協議会別の生産数量目標等を決定し、情報提供されることとなっております。</p> <p>また、おいらせ町地域農業再生協議会におきましては、各農家にその情報を提供し、過剰生産による米価下落が起こらないよう、生産調整の進行管理に努めることといたしております。</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>1 番</p>	<p>1 番。</p> <p>そういう中で、青天の霹靂とかというのがこの辺で作付できな</p>

<p>答弁</p>	<p>(澤上 勝君)</p>	<p>い状況でありますので、例えば地域ブランド米、南部町では達者米とか、例えばおいらせ米とかを研究するなど、農家の声を聞き、また農協と密に連携をして、第1次産業の安定経営と後継者が生きがいのある農業基盤の確立に行政でも今後とも最大限の農家支援を講じていただくことを提言しておきます。</p> <p>次、最後の6番に行きます。</p> <p>鮭まつり花火大会休止についてでありますけれども、我が町の合併の町名になった奥入瀬川はサケが遡上する川として知られ、遡上数は本州でもトップクラスを誇ります。多い年には10万匹以上が遡上します。</p> <p>その我が地域にしかない特性を生かしての観光イベントとして、旧下田町時代に下道元治郎観光協会会長、種市良平町長、柏崎源悦企画課長のもとに第1回鮭まつりが開催され、今年で32回の歴史を誇る日本一のおいらせ鮭まつりであり、特に元気のいいサケが水しぶきを立てる中、悲鳴とも歓喜ともとれる声を上げ、必死になってサケを追いかける子供から大人、三沢基地の米軍家族まで楽しむことのできるダイナミックな、ほかサケにこだわった各種イベントが模索されている中、その2日間の中に、晩秋のいつときに県南最後の奥入瀬川をバックに鮮やかな打ち上げ花火が上げられ、我が町の方々はもちろん、県南等の観光客も楽しみながら、晩秋の心の1ページの思い出になっていたあの花火が中止の理由と、再開の考えがあるのか、ご答弁をお願いします。</p>
	<p>馬場議長</p>	<p>町長。</p>
	<p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>お答えをいたします。</p> <p>花火大会休止の理由ですが、平成25年度及び26年度に町観光協会イベント見直し方針について検討を行いました。</p> <p>その中で、鮭まつりについては花火大会を休止し、子供が集まるようなイベントの充実や、天候の影響を受けにくく来場者が休憩できるテントを設けるなどの方針が出されたことを受け、平成28年度から花火大会を休止しております。</p> <p>現在は、休止した予算でキャラクターショー、大型休憩テントの設営や鮭汁の無料振る舞いなどを実施し、イベントの充実を図っております。花火大会を休止し催事を見直したことで、以前</p>

		<p>より子供を中心とした家族連れの来場者が増加しているところ であります。</p> <p>再開については、来場者アンケートによる意見やイベントを見 直したことによる効果を検証しながら、観光協会で検討を進めて まいります。</p> <p>以上であります。</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>1 番 (澤上 勝君)</p>	<p>1 番。</p> <p>観光協会であらゆる方向から見直したということは聞いてお りますけれども、なぜ30年続いた花火を中止してまで、客をふ やすためのイベントは大事であろうと思いますけれども、その中 でその分を町のほうに要望して、花火大会もそのまま継続する という考えに至らなかった経緯についてご説明をお願いしたいと 思います。経緯についてちょっと理解できないので。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>商工観光課長 (松林光弘君)</p>	<p>商工観光課長。</p> <p>お答えします。</p> <p>鮭まつりの花火大会については30回ほど実施させていただ きました。</p> <p>そして、私たちは全体の限られた予算の中でどういうふうにし たら来場者に喜んでもらえるか、どのようにしたら来場者がふえ るのかということを経年、終わった後、検証してきました。その 中で、先ほど町長が答弁した形で内容の変更するのであればお客 様にも喜んでもらえるのではないかとということに行き着いて、そ のように花火大会を中止し、休憩テント、それからキャラクター ショーを実施させていただきました。</p> <p>やめる際に、花火大会も含めて予算要求等をした経緯という質 問ではありますが、これはしないことではありませんでした。ちょ うど合併10周年事業でありまして、花火大会を存続しつつ、休 憩テント、キャラクターショーの要望もいたしたものでありませ んが、その際、全体で大体休憩テントが80万、花火大会が180 万ということですので、相当の金額を要することで、その とき査定では全体で、花火大会は当初からする年はありましたの</p>

		<p>で、80万という予算が補正でつきました。その80万については、27年度は休憩テントを設置して、皆さんに寒さや雨をしのいでいただきましょうということで実施しました。翌年28年度からはその補正でついた予算がなくなりましたので、花火大会を中止し、その180万で休憩テントと、キャラクターショーには100万かかります。そちらのほうに移行させていただきました。</p> <p>以上です。</p>
	馬場議長	1番。
質疑	1番 (澤上 勝君)	<p>ちょっと今、わかりにくい部分があるんですけども、80万補正でついた。それが継続で予算要求できなかったという。承認しなかったというのか、どういう表現をすればいいのかわかりませんが、その辺の過程をもうちょっと説明をお願いします。</p>
	馬場議長	商工観光課長。
答弁	商工観光課長 (松林光弘君)	<p>80万についての継続要望ですが、観光協会の補助金、全体で通常1,050万ぐらいが総体の補助金となっております。その中で鮭まつりは大体550万から600万というふうに割り振られておりますので、その中でやりくりするということで、休憩テントという内容を要望しまして、花火大会をどうしてもやめなければ休憩テントとキャラクターショーは継続実施していけないということで、中止させていただいた経緯であります。</p>
	馬場議長	1番。
質疑	1番 (澤上 勝君)	<p>主催が観光協会、町もそうですから、町長として、トップダウンと言えば失礼ですけども、そういう考え方の中で花火を30回、歴史的に継続してきたわけですから、その辺も考慮した予算措置なりできないものか。</p> <p>それから、決算書を3年分、私は見せてもらいましたけれども、50万ぐらいの常に繰越金といいますか剰余金がある中で、その</p>

<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>辺を考慮した観光、日本一とうたっているんですから、そのぐら いの心構えの中でイベントを実施できないのか、開催できないの か、もう一度ご答弁をお願いします。</p> <p>町長。</p> <p>まずは、30回続いてきた花火でございますが、それなりに効 果はあったと思いますし、楽しみの方もいらっしゃるというのは 伺っております。</p> <p>その中で、観光協会のほうで毎年イベントの見直しをしながら、何か新鮮さを持たせようということで、やるたびごとにいろ いろな課題が出てきておりますので、そこで観光協会のほうでや っておりますので、町長としてはそれらの観光協会の方々の真剣な 議論、反省を踏まえた上での提案といえますか、いろいろなこと を尊重しながらやっていかなければならない、これが1つ。</p> <p>そして、限られた財源の中でも、やっぱり財政の立場からいく と、それらも含めてやったときに、このぐらいのところまでは財 政としてはいいだろうというふうなこと。際限がなくなるとこれ も大変ですので、それらが1つです。</p> <p>それからもう一つ、プラスするところの今、イオンモールの花 火大会をやっていますね。非常に人気があります。目の前でドー ンとやるものですから迫力があって、これが物すごく意味合いを 持って、イオンモールの振興協議会のほうでお金を出してくれて やっています。本当にありがたいことだなと思っているところで ございます。</p> <p>ですから、それらもトータル的に考えて、町側としては観光協 会の意見というものを十分に尊重しながら、やはり新しいものを やると言ったときには少し別なほうはカットさせていただくと いうことでやっていかなければ、これはちょっとうまくないなど 私は思っております。</p> <p>ですから、花火にこだわることもいいのかもしれませんが、し かしそれをやめることによって、予算を別なほうに回したことに よって非常にまたいい結果が出ているというのも一つの成果で ありますので、そういったことも含めてトータルで判断していき たいというふうに思っております。</p>
-----------	------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

質疑	馬場議長	商工観光課長。
	商工観光課長 (松林光弘君)	先ほど答弁した件について、ちょっと訂正させていただきたい と思います。 私、先ほど町観光協会の通年の補助金1,050万ぐらいと言 いましたが、今資料を見ましたら、1,500万前後となっております。 訂正させていただきます。
	馬場議長	1番。
	1番 (澤上 勝君)	今、町長からる説明と申しますか言いわけと申しますか、を 聞いたわけですがけれども、花火は特殊ですから、いろいろな方々 の見る角度によっては好みの問題もいろいろありますけれども、 ただ、やはり第1回目から、ある方々が本当の思いの中で続けて きたものであり、それが町のそんなイベントの中で集客できるか と申せば、それはすぐイコールには確かにならないわけですがれ ども、やはりそういう歴史的な背景を重んじながら、我がおいら せ町のさらなる発展を期していただきたいし、町長さんも、失礼 だけでも、都合いいときは「皆さんのご意見を尊重して」、自 分でリーダーシップをとるときはぱっぱとやるところがあるので、 こういうときは特に町長の首長の権限で「50万、100万つけ るからなにかたやれよ」という、そういう言葉を出していただ くことをこれからもご期待と申しますか、そういうことを要望し て提言して、きょうの質問、5分前ですから、終わらせていただ きます。 どうも誠意ある回答ありがとうございました。
	馬場議長	これで1番、澤上 勝議員の一般質問を終わります。 以上で一般質問を終わります。 ここで暫時休憩します。午後4時15分まで休憩します。 (休憩 午後 4時00分)
馬場議長	休憩前に引き続き会議を開きます。 (再開 午後 4時00分)	
馬場議長	日程第2、報告第27号、専決処分報告についてを議題とい	



<p>当局の説明</p>	<p>企画財政課長 (成田光寿君)</p>	<p>当局の説明を求めます。 企画財政課長。</p> <p>それでは、報告第28号についてご説明申し上げます。 議案書4ページから7ページをごらんください。</p> <p>本件は、既定予算の総額に159万7,000円を追加し、予算の総額を104億6,058万6,000円としたもので、台風18号に係る災害対応経費として9月18日付で専決処分を行ったものであります。</p> <p>歳入歳出の主なものにつきましてご説明申し上げますので、別冊の事項別明細書をご用意ください。タイトルは「一般会計補正予算(第3号)に関する説明書」となっております。</p> <p>まず、歳出の主な内容であります。</p> <p>4ページをごらんください。</p> <p>11款3項1目民生施設災害復旧費から5項1目その他施設災害復旧費までにつきまして、台風18号により損壊が発生した施設等に係る災害復旧工事費や修繕料をそれぞれ計上したものでございます。</p> <p>次に、歳入の内容であります。</p> <p>3ページをごらんください。</p> <p>18款2項1目財政調整基金繰入金は、この補正予算の財源として159万7,000円を増額したものであります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
	<p>馬場議長</p>	<p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。質疑は事項別明細書により行います。</p> <p>第1表歳入歳出予算補正のうち、歳入歳出とも全款についての質疑を受けます。質疑ございませんか。</p> <p>事項別明細書3ページから4ページまでです。</p> <p>6番、平野敏彦議員。</p>
<p>質疑</p>	<p>6番 (平野敏彦君)</p>	<p>6番、平野です。</p> <p>今の説明を見まして、災害に係る財源が財政調整基金の繰入金で補填をしておりますけれども、台風の災害であれば国の助成措</p>

		<p>置が、災害復旧費とかそういうふうなのが充当になるんじゃないかと思うんですけども、これらは各件数の額が少額なために補助申請をしなかったのか。この辺について、これまで対応してきた部分でなぜ一般財源だけで対応になっているのか私理解できませんので、1点説明をお願いします。</p>
答弁	<p>馬場議長  企画財政課長 (成田光寿君)</p>	<p>企画財政課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>私は全て把握しているわけではございませんので、知っている範囲内での答えとなることをご了承ください。</p> <p>災害復旧工事につきましては、かなりの損害をこうむったものは、国の災害査定等を通じながら補助等の対象になるものもごございますが、今回はほぼ少額なものがほとんどでございますので、町の一般単独財源で対応したものでございます。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>馬場議長  6番 (平野敏彦君)</p>	<p>6番。</p> <p>金額的な部分の多寡で国の災害の適用がないというふうな形であれば、本来、県も同じだと思うんですけども、災害の認定になれば、例えば交付税とか特別交付税とかそういうふうなもので補填されるように私はできるんじゃないかなというふうな思いがあって、わざわざ一般財源として基金を充当して対応すべき事案なのかな。やっぱりもっと詳細な形で精査をして、交付税で補填してもらったり、災害の復旧のほうの対応を検討してみるべき必要があったんじゃないかなというのが私の考えです。</p> <p>町が少額でいいんだというふうなことであれば、それでよしとしますけれども、ただ、私はちょっと疑問を感じるところです。</p> <p>以上です。</p>
	<p>馬場議長</p>	<p>答弁はいいですか。(「はい」の声あり)</p> <p>ほかに質疑ございませんか。</p> <p>7番、<b>楢山 忠</b>議員。</p>

<p>質疑</p>	<p>7番 (檜山 忠君)</p>	<p>7番です。 一つだけ聞かせてください。 4ページ、災害復旧費の中の11款ですけれども、15項の街灯についてなんですけれども、これはどこの街灯だったんでしょうか。 そして、これは設置はいつごろのやつで、またこれと設置年数が同じような街灯というのは何カ所かであって、それについてのチェックはちゃんと終わっているのかどうか。それだけです。</p>
<p>答弁</p>	<p>馬場議長  まちづくり防災課長 (田中貴重君)</p>	<p>6番、平野議員、ランプを消してください。 まちづくり防災課長。  街灯の部分については、これは5件分であります。 場所につきましては、三田が1カ所、堀切川が1カ所、豊栄が1カ所、錦ヶ丘が2カ所で、主に倒木により破損したものであります。 ただ、年数等については、今資料を持っておりませんので、帰ってみないとお答えできませんので、よろしいでしょうか。 5カ所で、主に倒木だというふうなことでお知らせいたします。 以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>7番 (檜山 忠君)</p> <p>馬場議長 (議員席)</p> <p>馬場議長</p>	<p>7番。  倒木によつての損壊であれば仕方ないことであろうと思えますので、ただ、強風等で自然に倒れたというのであれば、やっぱり設置年数等をちゃんと把握して、ほかのほうもチェックしておいたほうがよろしいのではないかなと、そういうふうに思いますので、質問いたしました。 以上です。  ほかに質疑ございませんか。  なしと認め、歳入歳出とも全款についての質疑を終わります。 以上で本件についての質疑を終わります。</p>

\*\*\*なしの声\*\*\*

日程終了の告知 次回日程の報告 散会宣言	(議員席) 馬場議長	これから討論を行います。 討論ありませんか。 **なしの声** なしと認め、討論を終わります。 これから報告第28号について採決いたします。 本件は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。
	(議員席) 馬場議長	**なしの声** 異議なしと認めます。 よって、本件は原案のとおり承認することに決しました。
	馬場議長	これで、本日の日程は全て終了いたしました。 これで本日の会議を閉じます。
	馬場議長	あす12日は午前10時から本会議を開き、議案審議を行います。
	馬場議長	本日はこれで散会いたします。  (散会時刻 午後 4時11分)
	事務局長 (中野重男君)	修礼を行いますので、ご起立願います。 礼。